

平成15年7月20日(日)

於：中央大学市ヶ谷キャンパス2号館 2511号室

国土交通省独立行政法人評価委員会

第5回港湾空港技術研究所分科会

国 土 交 通 省

目 次

1 . 開会	1
1 . 配付資料確認	2
1 . 国土交通省大臣官房技術参事官あいさつ	2
1 . 議 事	
(1) 平成 1 4 年度財務諸表について	3
(2) 損益計算書において生じた利益を中期計画の剰余金の 使途に充てることについて	3
(3) 平成 1 4 年度業務実績の評価について	11
1 . 閉会	74

開 会

鈴木課長補佐 定刻でございます。ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第5回港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様には御多忙の中、また日曜日にもかかわらずお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、事務局を務めます、港湾局建設課の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

港湾空港技術研究所分科会の委員は7名でございますけれども、7名全員の御出席をいただいております。過半数を超えておりますので、議事を行うための定足数を満足していることを御報告申し上げます。

本日の分科会でございますが、議事が三つございますけれども、結果の扱いでございますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、後日木村委員長に報告し、了承をいただいた後に、国土交通省独立行政法人委員会として最終的に確定することとなっております。

次に、本日の会議の公開についてですが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとり、「平成14年度財務諸表」及び「剰余金の使途」に関する意見聴取につきましては、会議は公開といたしまして、「平成14年度業務実績の評価」につきましては、会議は非公開といたします。

また、議事録でございますが、これまで議事概要を委員会の終了後数日中に国土交通省のホームページで公表いたしまして、その後議事録を作成し、同様の方法で公表してまいりました。これについては今回も同様に進めてまいりたいと考えております。

ただし、業務実績評価に関しましては、議事概要では主な意見について記載し、評価結果に関する内容は記載しないこととし、議事録につきましては発言者名を記載しない等の措置を講じた上で公表することとなっております。

なお、6月4日に横須賀にて行いました分科会の議事録(案)をお手元に配らせていただいております。お手数でございますが、こちらについては発言内容を御確認いただきまして、修正箇所などございましたら7月31日までに事務局、港湾局建設課でございますけ

ども、ファクスなりメールなりでお伝えいただければと考えております。よろしく願いいたします。

配付資料確認

鈴木課長補佐 資料でございますが、お手元に平成 14 年度財務諸表、平成 14 年度業務実績報告書、独立行政法人港湾空港技術研究所平成 14 年度業務実績評価調書様式（案）、港湾空港技術研究所分科会委員評価メモシート、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針、平成 13 年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての第 1 次意見についてと、平成 13 年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての第 2 次意見を配付させていただいております。配付漏れなどございましたら、事務局の方まで教えていただければと思います。

なお、資料につきましては公表の扱いといたしております。

国土交通省大臣官房技術参事官あいさつ

鈴木課長補佐 それでは初めに、国土交通省大臣官房技術参事官の大村からごあいさつ申し上げます。

大村大臣官房技術参事官 国土交通省大臣官房技術参事官の大村です。7 月 18 日付で建設課長からこちらの方に異動になりました。

仕事につきましては港湾局担当ということで、引き続き先生方の御指導を賜る機会がふえるかと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願い申し上げます。

2 年間、この独立行政法人の評価委員会の事務局を務めさせていただきました。ちょうど 2 年前、政府の方針として弾力性のある組織運営、真に国民のためになる機関を目指して改革が行われておるわけでございますけれども、この 2 年間、先生方の御指導によりまして順調に研究所が稼働できましたことに、心から感謝を申し上げます。

先般、久里浜の方までおいでをいただきまして、研究者の方々に間近に触れていただいて、独立行政法人の職員として生き生きと研究をしている姿をごらんいただきまして、ありがとうございました。

本日はお忙しい先生方でございますので、3 連休の中日という、非常に申しわけなく思

っておるわけでございますけども、財務諸表でございますとか、それから業務実績報告書の中身につきまして御評価をいただくということで、非常に大変なスケジュールの中身でございますが、よろしく御審議、御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

鈴木課長補佐 なお今日は、独立行政法人から理事長ほかにも出席していただいております。

独立行政法人港湾空港技術研究所の小和田理事長でございます。

小和田理事長 小和田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鈴木課長補佐 自己紹介は割愛させていただきますかね。

小和田理事長 なお、研究所からは役員、部長級、主要な課長全員出席をさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いします。

議 事

(1) 平成14年度財務諸表について

(2) 損益計算書において生じた利益を中期計画の剰余金の
用途に充てることについて

港湾局 引き続きまして、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、分科会長にお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

委員 本日は7人の委員の皆様全員おそろいいただきまして、お休みのところ大変ありがとうございました。早速、議事に入らせていただきます。

本日の分科会では、三つの議題がございますことを紹介いたします。第1番目は、平成14年度財務諸表に関して、国土交通大臣に対する意見を取りまとめることでございます。

2番目の議題は、損益計算において生じた利益を中期計画の剰余金の用途に充てることに関して、国土交通大臣に対する意見を取りまとめることであります。

そして3番目は最も重要な仕事であります。平成14年度業務実績の評価を行うことあります。

それでは、「財務諸表」と「損益計算において生じた利益を中期計画の剰余金の用途に充てること」、この二つは関連しておりますので、一緒にして事務局からまとめて御説明をお

願いいたします。

港湾局 座ったまま説明させていただきます。

まず、「平成 14 年度の財務諸表」と「損益計算書において生じた利益を中期計画の剰余金の使途に充てることについて」ということですが、この財務諸表につきましては、15 年 6 月 30 日に国土交通大臣に提出がなされております。本分科会で決める必要のあることにつきましては、独立行政法人通則法の 38 条におきまして、「財務諸表を国土交通大臣が承認するときは、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならない」という規定がございます。

また、44 条におきましては、「各事業年度での利益から、前事業年度から繰り越した損失を埋めた剰余の額の全部または一部を、中期計画の剰余金の使途に充てるということ」を国土交通大臣が承認するときは、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならない」という二つの規定がございますので、今回その部分について、分科会の皆様方の御意見をお伺いするということでございます。

資料につきましては、資料 1 のまず 2 ページをごらんになっていただければと思います。この財務諸表作成に当たりまして、外部の監査法人におきまして監査を実施していただいております。最後の方、(1) (2) (3) (4) とございますけれども、財務諸表について読み上げますと、「法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める」。

(2) といたしまして、「利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める」。

(3) 「事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める」。

(4) といたしまして、「決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める」という御意見をいただいております。

また、1 ページに戻っていただきまして、それを踏まえまして独立行政法人港湾空港技術研究所の監事からも同様の意見を出していただいております。

また、最後の(4) といたしまして、「会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める」というふうに意見をいただいているところでございます。

早速中身の説明に入らせていただきたいと思います。まず、4 ページでございますけれども、貸借対照表でございます。これは資産の部と負債の部、資本の部の大きく三つに分

かれますけれども、まず資産の部でございます。

流動資産の合計といたしまして、17億9,000万円余りがございます。また、固定資産といたしましては133億円がございます。このうち、2番の無形固定資産が14年度から追加されております。これは昨年はなかったんですけれども、会計検査によりまして各法人で統一的にこれを入れるべきだという指摘をいただいております、電話加入権がこの中に入っております。

あと、この中には出てきておりませんが、それ以外にソフトウェア、パソコンなんかのプログラムソフトみたいなものなども該当するそうでございます。

その合計といたしまして、151億円が資産ということになってございます。そのほとんどは建物ですとか構築物といった、土地なんかの資産がほとんどを占めているということでございます。

続きまして負債の部でございますけれども、まず流動負債は14年度の業務で、15年度に支払うようなものでまだ未払いになっているようなもろもろのものが13億5,000万円。それから、その下の固定負債は13、14年度の運営費交付金で購入したものですとか、国から無償譲渡された少額のことを資産の見返りとして計上いたしております、8億2,000万円でございます。合計として21億8,000万円が計上されております。

続きまして資本の部でございますが、そのほとんどを占めておりますのが、政府の出資金、これは現物出資ということで土地、建物がありますが、これが140億円。それから資本剰余金は1億7,700万円、これは施設整備費補助金なんかこれがこれに該当します。

その二つのものの減価償却分が損益外減価償却累計額といたしまして、18億2,000万円マイナスになっております、合計といたしましてマイナス16億4,000万円余りとなっております。

その下が利益剰余金でございますけれども、目的積立金と積立金というのは、平成13年度に利益として出たものがこちらに計上されております。14年度分の利益ということでは、これはまた後ほどの御説明の中で出てきますけれども、当期末処理分利益ということで9,000万円余りが計上されております。これら資本の部について合計いたしますと12億9,000万円ということで、負債の部とこの資本の部を合計したものと、資産の部が151億円ということで同額となっております。

続きまして、5ページの損益計算書でございます。これは経常費用がずっとございまして、そこからその下の経常収益を引くと当期14年度の利益が出てくるということになって

ございます。

まず、経常費用でございますけれども、研究業務費、これは研究関連の業務費でございますが25億9,000万円。それから一般管理費、これは事務的なコストでございますが3億5,000万円強。これらを足し合わせますと29億5,000万円。

一方、経常収益でございますが、運営費交付金収益が国からの交付金になりますけれども、これとあと受託収入、これは国、民間企業、地方自治体からの受託になりますが、これがそれぞれほぼ14億円強となっております。

事業収入が、独立行政法人として経営努力に認められる項目ではないかと考えてございますけれども、昨年度は3,100万円だったものが、今年度は3,400万円余りとなっております。

あとその他もろもろございまして、この差を引きますと経常利益9,000万円が出てくるものでございます。

あと臨時損益、臨時収益というものもございましてけれども、これは固定資産を廃棄処分したようなものですか、この下の過年度消耗品というのは、先ほども説明しましたが、会計検査法人で各法人とも統一で入れておくようにと言われた、国から引き継いだソフトウェアで過年度消耗品でございますが、これについては見返りでそれぞれ差し引きますので、そのまま今年度の総利益としては9,000万円が出てきてございます。

続きまして6ページでございますが、キャッシュ・フロー計算書でございます。これは14年4月1日から15年3月31日までの間に実際に動いた金額でございます。これにつきましては業務活動によるキャッシュ・フローで、それぞれ人件費の支出ですとか業務経費、一般管理支出といったものが出ていきますけれども、一方で運営費交付金の収入、それから受託収入、その他の収入がございまして、これにつきましては2億1,000万円のプラスということになっております。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、設備投資に該当しますけれども、有形固定資産の取得による支出ということで、14年度の取得分のうちで15年3月までに支出したものが3億8,000万円のマイナス。あと施設費による収入が1,100万円、その他支出を入れまして、結果的にキャッシュ・フローとしては3億7,000万円のマイナスとなっております。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、その多くが長期借入れによる収入でございますが、これは一昨年補正で認められた独立行政法人港湾空港研究所の実験

施設の整備の、国からの無利子貸付金の14年度分の収入でございます。これが6億2,000万円ほど入っております。収支としては6億円のプラスということです。

これらについて足し合わせまして、さらに年度初めの期首の残高3億7,000万円すなわち13年度分繰越分を加えますと8億1,000万円という3月31日時点の資金期末残高が出てくるということでございます。

続きまして、7ページでございます。これは議事にあります(2)の「中期計画の剰余金の使途に充てることについて」とも関係のすることでございます。先ほどのBS、PLの中でも出てきましたけれども、当期の総利益といたしまして9,000万円が計上されておりますが、そのうち何も措置を講じなければ、その下の積立金のところに当たるわけでございますが、ここの部分は受託ですとか運営費交付金で取得した資産を償却期間で割ったものがほとんどで、そういう意味では現金としてはほとんどなく財務諸表上の数字ということでございますが、5,700万円が積立金に当たります。

その下として、主務大臣の承認を受けようとする額ということで3,290万円を計上いたしております。これにつきましては、昨年度のこの委員会の中でも出てきましたけれども、事業収入ということで、独立行政法人が自主努力をした結果得られた金額ということで盛り込んでございます。

昨年度につきましては、総利益として4億3,000万円出ていまして、そのうちの6,300万円について剰余金の使途に充てようとしたのですけれども、この額の決定に当たりまして財務省との協議が必要になってきますが、その協議の中で、こういう事業収入の中にも一般管理費費用相当額があるのではないかとということで、いわゆる経費の部分は承認額には認めないということにいたしまして、その上の積立金の方に入れまして、結局5,800万円余りが昨年度、国土交通大臣の承認を受ける額ということになっておりましたが、今年度はこの部分が3,290万円ということでございます。

一つは受託収入から出てきたものでございますけれども、受託で実験施設を使う場合に、実験施設についてはオーバーホールなどの定期的に修繕費用がかかるということで、その分を見込んだ費用を受託に必要な経費として積算して、精算時に受託を行ったところに請求しているということで、その部分を計上いたしております。

また、事業収入といたしまして特許収入ですとか、研修員の受入収入、技術指導料、講演料、それから財産の賃貸収入といったもの。それから、その収入を得るために必要な経費は除いた上で、この数字を出しているということでございます。

続きまして8ページの、行政サービス実施コスト計算書の説明をさせていただきます。この行政サービス実施コスト計算書は、独立行政法人の会計独自のものございまして、独立行政法人が運営するに当たって、サービスにどれだけのコストをかけているかというものでございます。

業務費用といたしまして、損益計算書上の費用ということで、研究業務費ですとか一般管理費、財務費用、臨時損失を計上いたしまして、そこから運営費交付金以外のものの収入をその下で控除、差し引いてございます。その差額が14億9,000万円でございます。

それに損益外減価償却等相当額ということで、資本金ですとか資本剰余金に計上されている固定資産の今期14年度分の減価償却額と、あとその除去額、施設などを取り壊した場合に除去額で差し引きますけれども、この分9億6,000万円を加えまして、さらに引当外退職手当増加見積額ということで、仮の話ですが、研究所の全員が自己都合でやめた場合の13年度の退職手当から、14年度末に同じように研究所の職員が全員やめた場合の退職手当を引いた差額の部分がここに当たりますが、2,600万円を差し引きまして、さらに機会費用ということで、これは研究所が国土技術政策総合研究所と同じ敷地内にあるものですから、先ほどの国土技術政策総合研究所の施設を実際は無償で使用しているわけですが、これを有償で借りたとした場合にどれくらいコストがかかるかということで、これが1億5,000万円。

それから政府出資等の機会費用ということで、政府出資金140億円などがございましてけれども、これは実際は無償で現物出資されていますが、これを国債利回り0.7%で運用した場合の費用は9,000万円でございますが、合計2億4,000万円を加えまして、トータルとしてこの港湾空港技術研究所の行政サービスを実施するに当たってかかっているコスト、26億7,000万円を算出いたしております。

以上が14年度の財務諸表の説明でございます。説明を終わらせていただきます。

委員 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見ございましょうか。

どうぞ。

委員 貸借対照表の金額の大きいものの中身がわかれば教えていただきたいんですけども。例えば、流動資産で未収金が9億7,000万円ということで、非常に大きな金額が残っているわけですね。それに対応して未払金が11億あります。未収入金というのは受託収入の未収入金ということでよろしいのでしょうか。

港湾局 未払金の多くは14年度の業務で、その業務が終了後その検査をして、1カ月以内に支払いがなされるんですけども、14年度の業務でまだ回収していない、研究所がまだいただいている金額として9億7,000万円があるというふうに聞いております。

港湾空港技術研究所 補足させていただきます。政府からの受託収入が9億円未収金で残っています。あと、民間受託が4,700万円ほど、あとは少し小さな、我々技術指導料なんかいただいているんですが、そういうようなのがまだいただいているということなんです。

それから未払金の大きなのは3億6,900万円、メソコスムの実験施設が3月末に完成しております、これをお支払いしていません。

それからあとは小さな契約で、年度末までで支払っていないのをこれから支払うということなんです。

委員 どうもありがとうございました。

委員 これは議題(2)にもう入っているんでしょうか。

委員 これは議題(1)のつもりですが。

委員 (1)だけですか。

委員 はい。

ほかにございませんでしょうか。

それではまず、「財務諸表」に関しましては意見なしとしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは剰余金につきまして、お願いいたします。

港湾局 利益の処分に関する書類の中で3,290万円の部分について、中期計画の剰余金の使途に充てたいというふうに考えているということで、ここの部分について御意見も伺えればと考えております。

委員 そうですか。

ではどうぞ御意見、ございましょうか。

委員 国立大学が来年の4月から法人化するというので、それにこれがちょっと似ているんですけども、やはりこれだけの収入を上げられているというのはかなりの努力だと思うんですね。ですから、私はこれについては高く評価をしたいという。

これはいい意味で発展的にお使いになるということですので、私は非常に高く評価をしたいと思います。

委員 処分案といいましょうか、その使途の承認を受けようとする額の科目名と言っ

たらいいんでしょうか、内容と言ったらいいんでしょうか。13年度分は、いわゆる中期計画に書いてある使途に充てようとする項目との関連が非常に明確に見えていたんですけども、本年度は中期計画の項目を上げたタイトルとは必ずしもぴたっと来ないんですが、これは具体的には中期計画に上げた項目と、どれとどれとどれに充てようとお考えになっているのか、ちょっと御説明いただきたいんですけども。

港湾空港技術研究所 13年度は収入に応じて目的積立金をしなきゃいけないという、我々がそう思い込んでしまっていたので、非常に細かく積み上げました。1円の単位まで細かく積み上げたんですが、非常に使いにくいこともあって、それから、収益はまとめて積み立ててもいいということが後からわかったので、今年度は中期計画に定めているすべての目的を対象として、一つにまとめて積み上げさせていただいております。

港湾局 ほかの法人も13年度、この中期計画の剰余金の使途の部分に金額が上がっておりますけれども、ほかのところはこれの一つにまとめて計上していたということもございまして、そういった例も参考にいたしております。

委員 剰余金の使途というのは中期計画にも具体的に記載して、そしてこういう形で使いたい、だけでもいいんだろうかというようなことなんだろうと思うんですね。そうすると、あんまり広く書かれちゃうと、中期計画の項目として上げていたのは、じゃあ何なんだろうかと。中期計画をもっと広く書いておくのと、どういう関係があるのか見たいなど。

だからこれは何とも言えませんが、中期計画との関連性がわかるような感じで書いていただいた方がいいのかなと。それで金額を限定するかどうかということは、また別にあると思いますけども、例えばこれとこれとこれと。もしあれだったら、極端に言ったら全部を並べちゃうとか、それが果たしていいかどうか、必ずしもよくないと思いますけど。というような気がします。

港湾空港技術研究所 委員の御指摘もよく理解できますし、今後の勉強課題としたいと思いますが、私どもがこのように今回表現をさせていただいたという、その趣旨だけを御説明いたします。

中期計画ではただいま委員がおっしゃいましたように、これはお手元の冊子のページ数で申し上げますけれども、中期計画の冊子の7ページに6番として剰余金の使途が6項目、このように掲げられておるわけでございます。

したがって我々としては、剰余金の使途として承認をいただいた後、現実に使う段階で、この 、 、 、 、 のいずれかに該当するものとして使うつもりでは、も

ちろんあるわけですが、この利益の処分に関する書類の上では、
、
、
のどれにも使い得るように、幅広い名称で積み立てをしておこうというつもりでこのようにしたのでございますが、御指摘もありますので、今後の課題とさせていただきますでしょうか。

港湾空港技術研究所 もう一つ、後ろの方で出てきますが、剰余金の使途を評価していただく項目が実はございます。それは恐らく目的積立金で積み立てた後、ちゃんと適正に取り崩しているかどうかの観点で評価されるんじゃないかと思いますが、そういった意味じゃ、積み立てた後具体的に使ったときに、ちゃんと委員の先生方に見ていただくというプロセスになっていると理解しております。

委員 よろしゅうございますか。

委員 はい。

委員 ほかに御意見ございませんでしょうか。

それではこの「剰余金の使途」という項目につきましては、以上でおしまいになりたいと思います。

いずれにしても、これを生み出した独立行政法人の経営努力を高く評価するとの意見を、国土交通大臣に提出してはどうかと思いますが、いかがでございましょうか。これは昨年もうこういう形で提出させていただきましたので、本年も同じような形で、この努力を高く評価するということを強調したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい、結構です」の声あり〕

委員 それでは、お認めいただいたということにいたします。

以上で「財務諸表」の審議が終了いたしましたので、以後の会議は非公開ということになりますので、傍聴者の方は御退席いただきたいと存じますが、本日はございませんですね。

(3) 平成14年度業務実績の評価について

委員 それでは引き続き、3番目の議題であります「平成14年度業務実績の評価」に入りたいと思います。

本日のこれからの審議の仕方でございますが、まずただいまから約1時間30分かけて、研究所の方からこの報告書について説明を伺うことにいたします。その後、関連する

質疑を行いまして、その質疑が終わった後、約 1 時間をかけて 7 人の委員の先生方のみによる評価の審議を行うことといたしたいと思います。

分科会としての評価結果は、御異存なければ資料 3、独立行政法人港湾空港技術研究所平成 14 年度業務実績評価調書様式(案)に必要事項を記載するという形で、最終的に決めさせていただきたいと思っております。この様式、お手元にあると思いますが、よろしゅうございますね。

この様式では、まず業務運営評価について個別項目ごとに評定の欄、評定理由の欄、意見の欄がつけてございます。このうち 0、1、2、3 の 4 段階の点数がつけられる評定の欄は、本日分科会として確定したいと思っております。

また、評定理由及び意見の欄については時間の関係もありますので、本日皆様方の御意見を踏まえ、近日中に私が原案を取りまとめまして、委員の皆様方に別途お諮りした上、最終的に確定したいと考えております。これは時間の関係がございますのでこうしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

それから、資料 3 の 10 ページの業務運営評価、これは実施状態の全体に関する総括的な評価でございますが、これを作成しなければなりません。これについては、個別評価の判定が確定しますと計算上自動的に出てまいりますので、これも本日中に決定したいと思います。

それから次に、自主改善努力評価という欄がございますが、これの判定及び判定理由につきましては、資料 3 の最後のページの 10 ページに示すとおり、大きな手間はかからないと思っておりますので、本日中に確定したいと思っております。

この評定理由につきましては、恐れ入りますが委員にお願いいたしまして、皆さんの意見を踏まえた上、取りまとめ原案を審議中に作成していただければ大変助かるので、よろしくお願いいたします。

それから次に、最後のページの取りまとめの 10 ページをごらんいただきますと、業務全般に関する意見の欄がございますが、これについてもできれば本日確定したいと思っております。恐れ入りますが委員にお願いいたしまして、皆様の意見を踏まえた上、取りまとめ原案を作成していただけるようお願いいたたく存じます。これはちょっと、ロードがかかると思いますが、よろしくお願いいたします。

以上申し上げました、休憩時間後の約 1 時間後の審議で、個別項目ごとの業務運営評価、それから自主改善努力評価の判定及び判定理由並びに業務全般に関する意見を分科会とし

て、本日確定したいと思います。よろしくお願いいたします。

こういった運びを考えております関係上、お手元には資料4の評価メモシートが配付してございます。これは前半の研究所からの説明と質疑の間に、個別項目ごとの評定、これは点数で0、1、2、3になりますね。及び、自主改善努力の評定を記入していただくことになります。

それ以外の欄につきましても、後半の評価の審議の際に先生方の発言用メモとして、また後日私が取りまとめの原案をつくる際に参考とするために、極力記入をしておいていただきたいと存じます。

それから、記入していただいた個別項目ごとの評定点数及び自主改善努力評価の評定は、休憩時間中に事務局で集計していただくことになっております。そして、後半の審議の際に集計結果を御披露いたしまして、これをごらんいただいた上で、各委員の判断が一致している項目については特に議論を省略しまして、そのまま分科会の評価としていきたいと思っております。

判断が分かれている項目、0、1、2、3とありますが、これが分かれています項目に関しては、議論をした上で分科会の評価を確定したいと考えておりますが、いかがでございでしょうか。これはこういう形で進めたいという提案でございます。

それから、最後に非常に重要なこととして、個別項目の評定、4段階の点数をつけねばなりません。各点数の基準の分科会としてのそれなりの統一を、可能であれば図った方がよいと考えております。それについて、事務局の方で取りまとめの案をつくっていただきましたので、それをまず見ていただきまして多少御意見を伺った上で、4段階の点数のつけ方について、共通の基準といえますか、認識をできれば持っていただきたいと思っております。

今、配付していただきましたのが、事務局で準備していただきました、四つに分けた点数の持つイメージでございます。四角の中に書いてありますかぎ括弧の中の部分は、独立行政法人共通の採点基準として示されたものであるというふうに御理解いただきたいと思っております。

その下にコメントが書いてございますが、これは事務局の方で考えたイメージでございます。

それから、参考までに昨年度の業務運営評価のつけ方が書いてございますが、1か0、実際には「実施状況にある」と「ない」の二つに区分して採点をしたわけでございます。

これに対して余り議論をする時間はないと思いますが、事務局の方でまず簡単に説明していただけますか。あるいは読んでいただければわかると思いますので。

港湾局 よろしいですか。

先ほど分科会長の方から大体の説明はしていただきましたけれども、前回の分科会の中で、そのイメージがわかりづらいのではないかとということで、たたき台的なものをつくってございます。

枠囲みのところは、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針にある判断基準でございます。表現ぶりが違うところについて下線を引いてございます。3点の場合は「特にすぐれた実施状況」、2点の場合は「着実な実施状況」、1点は「おおむね着実な実施状況」で、0点の場合は「着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要」となってございますが、このところをこの分科会では以下のような形で、基準イメージと書いたようなところで考えてみてはどうでしょうかということで御提案させていただいております。

まず、基本となる2点のところでございますが、ここは14年度の実績等から判断して、中期目標期間の終了時点で中期目標の達成が可能と判断される場合というふうに考えてございます。

それでは、そのさらに上の「特にすぐれた実施状況」という場合はどうなるかと申しますと、先ほど説明いたしましたものにつけ加えまして、14年度の研究所の努力を相当程度評価できると考えられる場合は1点プラスし、3点をつけてはいかがでしょうかということでございます。

簡単な方から説明いたします。0点でございますが、この場合は「着実な実施状況にあると認められない」とありますので、14年度の実績等から判断して、その期間の終了時点で目標の達成は困難であるということと、あと業務改善が必要ということで、研究所の業務を改善するようにという提言が必要と判断される場合に、0点になるのではないかとということでございます。

0点と2点の間にあります1点でございますけれども、まず14年度の実績等から判断して、目標の達成が可能とは判断されないが、「おおむね着実な実施状況にある」と考えられる場合であれば、1点をつけてはどうかということでございます。

委員 この基準についていかがでございましょうか。

実はこの間、6月4日でしたかね、委員会をやったときにもこれについてかなり意見が

出まして、相当時間を費やして議論をしていただきましたので、特になければこのルールに従ってと思いますが。

どうぞ。

委員 基本的にはスケールなのでこれでももちろんいいと思うんですが、内容なんですけれども、0点のところに「業務改善が必要である」という言葉がつけ加えられているのですが、これは特に必要がないんじゃないかと思うんです。「着実な実施状況にあると認められない」ということで、そうするとスケールが合うと思うんですよ。

こういうふうに書いてしまうと、業務改善があることが悪いように見えてしまうので、そういうことはないと思うんですね。仕事というのは日々改善していくものですから、どんなに状況がよくて、もっとよくなることはあり得ますので、私の意見としては、「業務改善が必要である」という最後のところは要らないんじゃないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

委員 というような御意見でございしますが、どういたしましょうか。とりましょうか。

委員 これは方針の文言ですよ。

委員 そうですね。これは既に全体の方針ですね。

港湾局 そうです。枠囲みのところにつきましては、国土交通省としてはこれで評価してはどうでしょうかということになってございます。

特に個々の法人につきまして業務評価を行った結果、例えば独立行政法人の業務ですとか、体制部分についても見直しをするというふうな、結果を踏まえて状況によっては見直しが必要というふうになっているものですから、こういう業務改善が必要ということが入ったというふうに理解しております。

そういう意味で、着実な実施状況にあれば業務改善は要らないという趣旨で入っているものでは、決してないと思っております。

港湾空港技術研究所 立場をわきまえずに申し上げますけれども、資料5がお手元に配付されております。これは国土交通省独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針を、皆様方独立行政法人評価委員会の決定として行っている紙でございます。

これの5ページの上の方でございしますが、個別項目ごとの評定の中の四角に囲んだものでございます。3点、2点、1点、0点というものをこのような基準でやることにいたしましょうという決定を、今年の3月、前年度末でございしますが、評価委員会として御決定をしておられて、そのことが今の港湾局の説明の、一番の下の四角に囲まれているという

このようでございます。

委員 はい、わかりました。

どうぞ。

委員 一つ、我々としては業務改善というのは、要するに問題があるからだけやるものではないということだけは少なくとも……。

委員 法律をやっている人間の感覚から言うと、要するに第三者が業務改善の、ある意味で命令というか、勧告を出すというのは相当ひどいという感じ。だから、内部で自主的に改善努力をするというのと、第三者があんまりひどいから、「ここは改善したら」と言うのの間には差があるという趣旨かなと、私は理解をしておるんですけども。だからむしろあった方が、私なんかにはわかりやすい。

委員 いろいろ御意見ございますが、御発言のような趣旨であろうと思います。そういうふうな前提の上に立って進めさせていただくということによろしゅうございますか。

それでは、採点基準につきましてはこのぐらいにしておきまして、これから評価に移りたいと思います。まず、業務運営評価でございますが、全体で29項目でございます。時間の関係もありますので、内容の関連性、類似性等から数項目ずつまとめて説明をしていただきまして、五つのブロックに分けていただき、そのブロックごとに説明をしていただいた上で、質疑応答をお願いするという形で進行させていただきたいと思います。

それでは、御説明をお願いいたします。

港湾空港技術研究所 御説明させていただきます。失礼ですが、座って説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

お手元に資料2の厚い冊子があるかと思いますが、これに沿って説明いたします。表紙をめくっていただいて、ページの打っていない最初のページに、ここに赤黒で印刷しております。業務実績報告書自体は全部黒なんですけど、きょうは説明に関連するところを特に赤で示しております。

まず、14年度にとった業務運営の基本方針を簡単に御説明します。港湾空港技術研究所は、「世界に貢献する技術をめざして」を研究所の不動の基本目標に据えつつ、独立行政法人制度の理念である公共性、透明性、自主性及び効率性を旨として業務を遂行いたしております。

「世界に貢献する技術をめざして」という基本目標は、研究水準を世界的なレベルとすること、及び研究成果を世界の港湾、海岸、空港等関係分野の研究や事業に生かすことを

目指して設定いたしましたものです。

研究所においては、独法の四つの基本理念を以下のように認識いたしております、これを踏まえて、次のページでございますが、「世界に貢献する技術をめざして」という基本目標を達成していくためには、独法制度の理念の中でも特に、研究業務における効率性こそがそのために必須の条件であるということ。そして、自主性は研究業務において効率性を追求していくためにこそ、最大限発揮されるべきであると考えております。

このようなことを踏まえまして、以下の4点を平成14年度の研究所の業務運営の基本方針といたしております。

基本方針1はトップマネジメントの強化、2は研究者の意欲の増進と能力開発、3.最新鋭の実験・研究施設の整備、4.研究のアウトカムに対する研究者の意識の醸成でございます。

1枚めくっていただいて、そこに目次がございますが、29項目について、これから概略説明させていただきます。

今、お話がありましたように、数項目ずつくくっていきますが、最初はこのページで言いますと、1ページから23ページまでの6項目について、まず説明をさせていただきます。

数ページめくって新たな1ページが出てきます。ここが一番最初の評価項目でございます、「組織運営」でございます。これを説明するために、2枚めくって4ページを見てください。ここに港湾空港技術研究所の基本的組織図が示されております。

この図によりまして説明しますと、まず赤で示しました三つの研究部がございます。これを支援する業務を行う企画管理部、その上に研究業務全般を統括する統括研究官がございます。それから、特に各研究部を越えて横断的に取り組む必要のある重要な研究テーマを担当する特別研究官3名がいます。それからちょっと飛ばしましたが、一番下に空港研究センターを置いておまして、必要に応じて横断的なプロジェクトチームをここでつくることにいたしております。

右側の5ページですが、これを基本的な組織といたしまして研究業務を行っておるところでございますが、平成14年度においては、防災の技術に対する国家的・社会的要請に対しまして、高潮津波研究室の研究者を1名増員いたしております。

フレキシブルな研究体制としては、羽田空港再拡張プロジェクトに対して、7研究室からなるプロジェクトチームを編成しまして、総合調整を空港研究センターが担当いたしております。

後に述べます五つの特別研究のうち二つにつきましては、研究部間の連携研究グループを編成して対応いたしております。

次のページでございますが、プロジェクトチームを編成しました空港研究センターには、研究者1名を併任配置いたしております。

さらに平成14年度には、施工・制御技術部につきまして組織の見直しを行い、具体的な組織再編計画を策定いたしております、これに基づき平成15年度に組織の再編を行って、今年度は新たな研究に着手いたしております。

こういったことで、1ページに返っていただきますが、年度計画書に示しました基本的組織を編成するということと、基本的組織の枠を越えたフレキシブルな研究体制を編成するというを行っておりますし、中期計画にうたっております基本組織の定期的見直しも、平成14年度には行ったところでございます。

続きまして7ページ、次の評価項目ですが、「外部の優秀な人材の活用」につきましては、年度計画で任期付研究者を2名以上採用し、全体に占める割合を5%以上確保するというのを計画目標にしております。

その結果、8ページでございますが、枠囲みの中、実績値として2名採用で、占める割合も6.7～7.8%を維持いたしております。

9ページの図-1.2.1は、独法スタートからの任期付研究員の占める比率の推移でございますが、スタート以来ずっと5%という目標値を、常にオーバーした状況で推移しております。

任期付研究員の任期は原則として3年でございますが、平成14年度採用のうちの1名は、研究期間4年の特別研究に対応して従事させるために、人事院の承認を得て4年間の任期として採用いたしております。

そのほかの採用形態による優秀な人材の確保といたしましては、1名を九州大学から割愛により採用いたしております。

それ以外に、港空研は定員枠以外の制度として、特別研究員制度（非常勤職員）を平成14年度に創設し、同年度は博士号所有者4名を採用いたしました。

博士号取得者採用の影響と、研究所が博士号の取得を奨励していることもありまして、従来から研究所に在籍している研究者のうち3名が、新たに14年度に博士号を取得いたしました。

次は11ページ、「研究者評価システム」でございますが、年度計画では平成13年度に骨

格をつくっていましたが研究者評価手法について、早期に確定し、具体的に実際に研究者評価を実施するというのを年度計画に上げております。

まず、研究者評価要綱を策定いたしております。それは、研究者評価の目的、評価者・被評価者の心構え、評価項目、評価の手順、評価結果の通知、評価結果の活用等を盛り込んだ「研究者評価要綱」でございまして、内容を研究者に事前に周知いたしました。

この中で研究所独自の評価項目として、研究遂行の管理、研究の意欲、研究業績、行政支援、成果の普及、外部の評価、その他の7項目を設定しております。右のページにございます。

よく見ていただきますと、各評価項目の中には、研究者みずからが自己評価する細目が設けられておりまして、ここには自己評価とともに業務遂行上障害となった事項も記入することとなっております。

評価手順でございますが、まず最初に被評価者は前年度、1年間に行った研究業務を評価項目・細目に分けて、みずから記入しました自己申告書を直属の上司に提出いたします。直属の上司である室長は、研究者の自己申告書に室長としてのコメントを付して、所属研究部長に提出いたします。受け取った部長は、自己申告書と室長コメントに基づき、評価項目ごと、7項目にわたって5段階評価と意見を付し、これが一次評価でございますが、その結果を統括研究官に提出します。

統括研究官のところにはすべての部から集まってきますが、ここで提出された資料に基づきまして、やはり項目ごとに5段階評価と意見を付して理事長に提出いたします。理事長は最終の研究者評価を行って、その最終評価の結果の通知は各項目ごとの5段階評価結果と理事長コメントをつけて、文書により部長を通じて被評価者に通知するという手順でございます。最後に、被評価者は受け取った評価結果について説明を受け、意見を述べるができるという制度にしてあります。

平成14年度は、平成13年度に6カ月以上研究業務に従事した室長以下の研究者63名について、研究者評価を実施いたしました。実施の具体的内容については、最後の方の22番目の評価項目でございますが、そこで具体的に説明をさせていただきます。

中期目標達成に向けた見通しでございますが、研究者評価に対する研究者の理解と協力を得て、中期計画2年度目にして、研究者評価のシステムを導入することができております。今後、引き続き研究者の協力を得ながら、当該評価手法及び評価結果の活用等について適宜見直しを図ることといたしております。

評価手法の改善を目的といたしまして、アンケート調査を実施いたしてございまして、その結果によりますと、まず、評価項目・細目の是非につきましては、「現状でよい」というのが70%近くございます。

それから、評価の結果について説明を受け、意見を述べることができるというルールは「適切である」と答えたのが84%、「適切でない」と答えたのは、いつ、だれに、どのタイミングで意見を述べていいのかよくわからない。もう少し具体的に書いてほしいという意見でございます。

その他の意見としては、「成果が出るまで長時間かかる研究に対する評価を今後どうするんでしょうか」という意見とか、「自己評価を書くことによって、自分の研究活動を振り返るいい機会になった、よかった」という意見が来ております。

「研究者評価システム」を現時点で導入している独法は、国交省関係では現在ありませんし、全体の独法でも恐らく数カ所程度じゃないかと思っております。したがって、このシステムはこの報告書に書くことによって、ほかの独法に影響を与えるんじゃないかと考えておりますし、実際2月ごろに別の独法からヒアリングといたしますか、我々のところのシステムの調査に来ております。

次に16ページでございます。「研究費の競争的配分制度」。所内の競争的配分制度を充実しておりますが、それと同時に、特に14年度は特定の研究者への研究費の集中を防ぎ、最適な研究実施体制を構築することを目的にしまして、研究時間管理を行うためのシステムについて検討も行っております。

まず、この「競争的配分制度」の概要は、運営費交付金のうち、研究費に充て得る総額の一定割合を、所内公募、内部評価、外部評価を経て決定した特別研究及び特定萌芽的研究に優先的に配分する制度でございまして、1件当たり、特別研究でおおむね1,000万円程度、特定萌芽的研究で300万円程度を配算いたしてございます。

実際に、それぞれ5件に対して配算を行っておりますが、同時に先ほど説明しました研究時間管理システムの検討をする一環としまして、ここの研究者の時間配分等に関する実態調査と、その分析を行っております。

18ページにいきまして、どの程度の研究を配分しているかと申しますと、運営費交付金のうち研究費に充て得る総額に占める、これら競争的研究費に充当した研究の割合は、平成13年度は26%でございましたが、平成14年度は38.9%、すなわち全額の40%近くを内部の競争的資金に充てております。

萌芽的研究につきましては、平成 14 年度は新たに制度を変えまして、応募者の年齢制限を外しております。そのため、競争の質が向上しております。

ただし、この制度には若手研究者の育成という趣旨もございますから、採択件数のうち半数以上は 35 歳以下の若手の応募案件としております。

研究管理システムの検討は、中期計画には盛り込んでいませんでしたが、人的資源を最大の研究成果につなげるための有効な方策と考えており、また研究評価の際に外部評価委員からの指摘も受けたことから、平成 14 年度から新たに取り組みを開始したところでございます。

今後はこの実態調査結果等をもとに、研究時間管理のためのシステムを構築し、受託研究や外部の競争的資金による研究の実施状況等も考慮した研究計画立案時の時間配分に活用し、研究の質の向上を図っていく予定でございます。

その次に 20 ページの、業務運営「外部委託」に関しましては、平成 14 年度は 13 年度と同様に、一般管理業務については 20 ページの下から 21 ページに書いている項目について外部委託を行っております。

それから研究業務についても、13 年度同様に 3 項目について外部委託を行っております。

さらに、国からの受託ということで、契約・精算等の業務が新たに大量に発生いたしました。このため、平成 14 年度には当該業務のうち、特別な判断を要しない数量チェックなどの補助業務を新たに平成 14 年度に外部委託し、職員の単純作業の軽減と事務処理の迅速化を図っております。

今年度以降も、限られた要因の中で自らどうしてもやらなければならないかどうかという判断基準のもとに、外部委託が適切と判断されるものについて、積極的に外部委託を進めることを通じて、業務運営の効率化を図ることを考えております。

参考情報として、受託業務の補助業務を外部委託したため、研究者が研究に充てる時間数が増加するとともに、受託契約の時期が早まり、研究の円滑化が図られました。

それから、平成 14 年度に新設された業務改善委員会においても、定型業務の外部委託について検討を開始しているところでございます。

23 ページ、「一般管理費」につきましては、年度計画では平成 13 年度実績を下回ることを目指すことを目標といたしております。

24 ページ、実績値は平成 13 年度の一般管理費は 1 億 2,810 万 6,000 円でございます。この値が中期計画における削減の基本値となります。14 年度実績は 1 億 2,456 万 1,000

円で、対前年度比 0.972 でございまして、前年度を下回るという目標値を達成いたしております。

13 年度と比較して 14 年度に削減された一般管理費の主な項目では、外部委託費、これは特に監査法人の費用が初年度に比べて減ってきたということでございます。それから、保守修繕・維持管理費、法定福利、非常勤職員の数が少し減ったということでございます。図書印刷費、それから水道光熱費等が挙げられます。

逆にふえたものとしては、雑給、これは非常勤が減って派遣の人がふえてきたということでございます。それから保険料、これは台風災害で保険料がアップしました。それから支払報酬は平成 13 年度はなかったのですが、14 年度になって消費税関係の処理を税理士にお願いをしたということでございます。それから非常勤の退職手当、福利厚生費等が増加の理由でございます。

参考情報として、委員会事務手続の電子決済システムの継続的实施や改善、両面コピーの増加、電子掲示板の利用等によって、1 年間の A 4 用紙が前年度に比べて約 60 万枚少なくなりました。

以上、説明しました数値目標を設定している 2 項目を含む 6 項目につきましては、いずれも中期目標を達成できると考えております。

ここで区切らせていただきたいと思います。

委員 どうもありがとうございました。

今御説明していただきました箇所について、御質疑ございましたらよろしく願いいたします。

委員 よろしいでしょうか。

委員 どうぞ。

委員 「研究者評価システム」について、その実施状況と、それから被評価者の評価というんですか、感想については大変順調にいったということで、私理解いたしました、その結果を資源配分などに反映させたところがあれば御紹介ください。

港湾空港技術研究所 処遇の話ですか。結果に基づいて、優秀な高い評価を出した研究者の所属する研究室を中心に、追加の予算を傾斜的に配算いたしております。9 研究室になったかと思えます。それは 98 ページ以降の別のところでさらに詳しく。

委員 それは具体的に、そこまでの効果というのはまだ見えないんだと思いますが、研究所内の雰囲気はいかがでしょうか。

港湾空港技術研究所 98 ページの真ん中の段に*がございまして、そこに研究費の追加傾斜配分、9 研究室を書いております。大体多いところで 150 万円で、少ないところで 50 万円で、残りの 13 研究室は配算ゼロです。

これは年度途中で配算した関係もあって、必ずしもうまくいったかどうかというのは不安なところございまして、研究者の方からは、この傾斜配分にしたについては、年度繰越可としてくれるともっと有効に使えるという要望が現在出ておりまして、今年度はこれについては運営費交付金債務という形で、次の年に繰り越してもいいという方向で検討いたしておるところでございます。

委員 どうもありがとうございました。

委員 委員の皆様をお願いしたいんですが、今 6 項目だけ説明が終わりました。評定に関しましては後でももちろん結構でございますが、判定理由と意見につきましては、できるだけ記載をしていただくようお願いしたいと思います。これは資料 4 の評価メモシートをお使いいただきたいと存じます。

どうぞ。

委員 基本的な数字を教えてくださいなんですが、職員のうち研究職の方は何人いらっしゃるか。見つけたつもりなんですけど、見つからなかったの、申しわけありません。

港湾空港技術研究所 少しふらつきますので、3 月 31 日の時点で言いますと、110 名職員がいます。そのうち 91 名が研究職でございます。研究職でも、いわゆる大学の専門的な研究者の養成を受けて卒業してきているのもおりますし、工業高校を卒業してきている研究職の方もおります。

その中で、一人立ちできる研究者は、恐らく 50、60 人ぐらいのオーダーではないかと思えます。

委員 残りの方は事務職になられるんですか。

港湾空港技術研究所 はい。企画管理部門、総務課等は事務職の方がおります。

委員 よろしゅうございましょうか。

それでは次に移りたいと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

港湾空港技術研究所 26 ページから御説明申し上げます。

まず、「研究の重点的实施」につきましては、中期目標において大臣より三つの重点研究領域が指示されております。つまり、26 ページの の原理・現象の解明、 の国家的・社会要請への対応、 の事業実施への支援でございます。

31 ページを見ていただきますと、そこに全体の関係が図示されておりまして、まず上段に大臣指示の3領域、
、
、
が書いてありますが、この下に中期目標に対して我々の方で中期計画を設定しておりまして、
に対しては7テーマ、
の領域は11テーマ、それから12テーマ、計30テーマを設定いたしております、中期計画が始まった時点で大臣に届け出て、このテーマの承認をいただいているところでございます。

このテーマのもとで、毎年度、年度計画が始まる前に内部評価及び外部評価を行って、最終的に94の研究実施項目を、それぞれ各領域でいきますと23項目、31項目、40項目の94項目を設定して研究をいたしております。

32 ページでございますが、すべての研究実施項目については、平成14年度研究計画を策定しておりまして、その概要を研究のアウトカムを中心に、平易に記述した「研究計画の概要」を公表いたしております。

この報告書の真ん中あたりに、色が変わった紙がございますが、そこから後ろの新たにつけたページの35ページに、具体的に研究計画の概要を載せてございます。通常、研究の内容を研究者は書きたがるんですが、ここでは期待される成果の活用、研究の目標とアウトカムという観点で記述いたしております。

33 ページに戻りまして、先ほど言いました真ん中の表でございますが、30テーマについて、総数94の項目を行っております。
の原理・現象の解明の領域の中では24項目の研究を実施しましたが、平成14年度に終了予定の研究は8項目ございまして、8項目すべてについて予定どおり終了いたしております。

各研究項目、ちょっと説明がおくれましたが、おおむね3年程度を研究期間として設定しておりますので、毎年約3分の1が順番に終了していくという勘定になります。

の領域では、31項目に対して13項目が終了予定でございまして、予定どおり13項目が終了いたしております。

の領域では、40項目に対して12項目が終了予定で、12項目が予定どおり終了し、さらに2項目については中止としております。それは表の下に書いていますように、中止というのは研究直後に、もともと受託研究になっておったんですが、委託者側の状況が変化して受託がなくなり、研究を中止した項目でございます。

それから、研究重点領域以外に25テーマを設定しておりまして、そのうち10項目が終了予定でございましたが、実際にはその10項目プラス3項目が終了いたしております。これは同じページの上の方に書いてございますが、施工・制御技術部に関して既に述べまし

たように、組織の再編を行った関係上、一定の成果がもう既に得られている3件の研究実施項目について、繰り上げて終了させたものでございます。

終了した研究実施項目については、研究成果の概要をアウトカムを中心にまとめております。これは後ろの資料編の49ページに、研究成果のアウトカムを表示してございます。活用の内容でございます。

このような研究を行うに当たっては、33ページの下でございますが、研究スケジュールの綿密な管理を行うために、中期目標期間中の研究実施項目ごとのスケジュールを作成いたしております。資料編の24ページ以降に、30テーマ全部について、5年間の計画を示してあります。

このスケジュールをつくりまして、各テーマごとに担当研究者の責任者を明確にするために、担当者に通知をいたしております。各研究部長は、少なくとも年2回進捗状況を聴取し、必要なときには研究推進のための措置を講ずることにしてあります。

また理事長は、適宜各部長より研究の進捗状況を聴取し、研究の促進に努めるなど、研究スケジュールの綿密な管理に、所全体として取り組んであります。

35ページに数値目標がございまして、重点研究領域に研究費全体の70%以上を投入するという目標に対して、実績値は83.5%を投入しております。

目標値を随分高く上回った原因としましては、平成13年度が71.3%でございましたが、これは旧港研時代、独法になる前の研究テーマが随分まだ残っていたということと、それが順次終わってきて、平成14年度には重点研究領域の研究を一層意識して研究に取り組んだ結果であると分析いたしております。

36ページでございますが、重点研究領域の研究を行うために、所としても施設を優先的に整備しております。「沿岸化学物質メソコスム実験施設」は14年度末に完成し、特別研究がスタートしております。

それから、「海上漂流油回収環境再現水槽」は15年度中の完成を目指して、現在工事をやっているところでございます。

37ページに、「重点研究領域における特別研究の実施」を示しておりますが、年度計画では から までの五つの特別研究を実施いたしております。これはすべて研究期間は4年間でございます。

平成14年度に と が新たにスタートした研究でございまして、この から の中の研究は、必要に応じ、部・室の枠を越えた横断的な研究体制をとることといたしております。

新たに追加になった 38 ページの特別研究 は、新規の社会資本整備が抑制される中で、厳しい自然環境条件下にある港湾空港構造物の計画的な維持管理の実施が急務となってきたため、構造物の性能低下を精度よく評価する手法の開発を目標に取り組むことにいたしております。

また、特別研究 は、沿岸部の都市機能の高度化に伴い、高潮等に対する防災技術の信頼性の向上が緊急の課題となっているため、限られた地点での波浪観測データを利用して、全国のあらゆる地点の波浪を精度高く予測できる高精度の波浪推算法の実用化を目標にいたして取り組んでおります。

特別研究は緊急ですので、4 年間の期間を待って成果を出すということではなくて、順次成果が出たところで対外的に発表してありまして、特別研究 につきましては、3 編の査読付き論文を発表しております。 については、既に 7 編の査読付き論文を発表いたしております。それから からは、1 編の査読付き論文が出ております。

横断的な組織体制につきまして、特別研究 と特別研究 は部を越えた研究体制をとっておりますし、 と については、部内の横断的な研究体制をとっております。

その他の参考情報として、特別研究 では平成 15 年度日本港湾協会論文賞を受賞しておりますし、これに関連した研究者が、「大蔵海岸陥没事故調査小委員会」、神戸で小学生の女の子が砂の中に埋まって最終的に亡くなったという事故でございますが、この原因究明、解明にこの研究成果が生かされております。

特別研究 では、日本水路協会の水路技術奨励賞を受賞しまして、平成 15 年度中に「長周期波対策マニュアル」がまとめられる予定になっております。特別研究 では、特許を出願することができております。

42 ページの、今度は内部の競争的資金のもう一つのものでございます「萌芽的研究への対応」でございますが、将来発展の可能性があると推定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分をするものを、特定萌芽的研究を位置づけております。

14 年度の取り組みは、特定萌芽的研究の趣旨を研究者に周知させるとともに、採択手続をより明確にするために、「特定萌芽的研究実施要領」を策定いたしております。その内容は、まず評価は内部評価委員会が主に行うということと、研究期間は原則 1 年、1 課題の研究費を 300 万円程度とするということと、もう既に述べましたが、若手研究者枠を 5 割以上確保するということを定めております。

平成 14 年度は、以下の 5 件の特定萌芽的研究に対して、総額 1,550 万円、平均 300 万

円の予算を配分いたしております。

44 ページで、13 年度に実施した特定萌芽的研究の成果が 14 年度に出ておりまして、13 年度の特定萌芽的研究のうちの一つは、土木学会論文集に採択されております。別の一つは、その成果を発展させ、14 年度には外部の競争的資金を獲得するなど、特定萌芽的研究制度の意義が十分あらわれてきております。

また、人的ネットワークが拡大しております。鳥類に関する研究では、「山階鳥類研究所」や「日本野鳥の会」の研究者との連携して、研究所の人的ネットワークが広がっております。これは研究所の今後の財産になるところでございます。

次に、46 ページの「受託研究の実施」の項目の説明をいたします。受託研究については、技術課題の解決に関する要請に的確に答えることは、研究所のまず使命であると考えております。また、受託研究は研究者にとって貴重な研究素材を提供していただけるという面もございます。

このように、港湾、海岸、空港等の整備事業において生じる技術課題については、要請に基づき、その解決するための研究を受託研究として幅広く実施することが極めて重要であるとと考えております。

平成 14 年度は、国からの 78 件を含む、合計 82 件の受託研究を実施いたしております。我々のところで受託する研究は重要なものが多く、例えば、羽田空港再拡張プロジェクトに関する研究、中部国際空港、それから有明海の環境、東京湾の高潮や環境に関する研究などは社会的関心も高く、研究成果の社会的貢献も大きいものと考えております。

研究成果をお返しした後に、委託元に対して、満足度に関するアンケートも実施しております。いろんな意見をいただいております。中身について、さらにわかりやすい報告書をつくる努力をしておるところでございます。

49 ページ、「外部資金の活用」の項目について、次に御説明申し上げます。外部の競争的研究資金につきましては、平成 14 年度に 36 件の応募を行っております。その結果、新たに 7 件が採択され、継続案件の 8 件と含めて 15 件の外部競争的資金による研究を行っております。特に、外部の競争的資金を導入促進するためには、平成 14 年度には以下のような促進策を実施いたしております。

その一つは、競争的資金に詳しい学識経験者を講師として招き、講演会を開催いたしました。

2 番目は、競争的資金についての経験豊富な幹部研究者をアドバイザーとして、申請者

に助言するアドバイザー制度を導入いたしております。

競争的資金の募集状況を、研究者に常に周知いたしております。

それから、研究者評価において、評価項目の中に競争的資金の導入実績だけでなく、応募というものも評価項目に入れております。

参考情報としましては、平成 13 年度で終了しました 5 件の研究に対して 21 編の査読付き論文を発表しております。この中で、1 人は文部科学大臣賞（研究功労賞）を受賞しております。それから 2 件の特許が出願をしました。

さらに、外部の競争的資金獲得のインセンティブを高めるために、競争的資金に含まれている間接費は、すべて当該研究を獲得した研究室が使用するということを、所として認めております。

52 ページにまいります。応募件数が非常に増加しております。13 年度は 25 件、14 年度は 36 件、それから 15 年度に向けてはもう既に 40 件の応募を行っているところでございます。

「研究評価体制の整備」について、次に御説明申し上げます。54 ページでございますが、研究評価の枠組みについては、既に平成 13 年度に確定しております。

その内容は 55 ページでございますが、評価はこの図に示している 3 層で実施しております。つまり、各研究部長を委員長とし、主に学術的観点から審議、評価を行う部内評価会。この結果を受けて、理事長を委員長とし、主に研究所の使命、目標実現の視点から審議、評価を行う内部評価委員会。その結果をさらに各分野の外部専門家によって構成する外部評価委員会では、第三者による客観的な視点及び専門的な視点から審議、評価を行っております。

この 3 層の評価を三つの段階で行います。それが 56 ページでございます。まず最初に、各年度のスタートするときに、審議項目を含めて研究計画全体の事前評価を、この段階でさっきの 3 層評価を行います。通常研究期間は 3 年でございますが、3 年を超える研究については、中間段階で 3 層の評価を行います。

それから、研究がすべて終わったときに事後評価を最後に 3 層で行うという、3 層 3 段階評価体制をとっております。

57 ページに、14 年度の第 1 回評価会では、13 年度に終了した研究の事後評価を行っております。

第 2 回は 15 年度に開始する事前評価と、研究期間が長いものについては中間評価を行っ

ております。

なお、平成 14 年度に終了した項目の事後評価に関しましては、部内評価、内部評価を得て、外部評価委員会を 7 月 14 日に既に関催いたしました。内部、外部の評価結果はホームページですべて公表いたしております。

外部評価委員会において、研究方針の改善に係るコメントや、研究評価の改善に参考となるアドバイスがありまして、それを順次改善に生かしております。例えば右のページでございますが、こういう指摘がございました。「ある研究結果が次の研究へつなげる要素を持っているか。あるいは、研究を通じて人的ネットワークが拡大したかなど、研究者や研究者にとって研究成果以外のプラスアルファになる事項を研究評価の中に取り入れるべきである」との指摘を受けまして、事後評価では評価する項目として、「研究ポテンシャルの向上」を新たに取り入れております。

また、「事後評価時に『目標の達成度』の評価を適切に実施するためには、事前評価時に目標の設定が高いのか、低いのかを明確に評価しておく必要がある」との指摘を受け、事前評価の際に、評価項目の中に「研究目標レベル」を新たに追加いたしております。

同じページの上に表がございまして、随分議論を尽くしておりまして、例えば内部評価委員会では第 1 回目が 28 時間かけておりますし、第 2 回でも内部評価委員会が実質 30 時間をかけて評価をいたしております。

60 ページでございますが、こういう研究評価をやって、別の意味で出てきた好影響でございますが、まず研究者の研究管理に対する意識が高まってきております。それから、プレゼンテーションにおいて、非常にわかりやすく説明する技術の重要性がますます認識されてきております。

それから、革新的な研究の取り組みに対する意識も高まってきております。

それから、評価の結果を受けて、計画的な研究予算の配分が可能となりました。特に、所内の競争的資金である特別研究、特定萌芽的研究は、この評価を経て採択し、予算を配算いたしております。

以上、説明しました 6 項目は、いずれも大臣に指示された中期目標を達成できると考えております。ここで切らせていただきます。

委員 どうもありがとうございました。

それでは、今御説明いただいた項目に関しまして、質疑がございましたらよろしく願います。

委員 よろしいですか。

委員 どうぞ。

委員 研究スケジュールについては、資料に示してございますように、研究テーマごとにタイムスケジュールをつくられておりますけども、これと予算との関連というのはやられていますか。あるいはまだそこまでは。

港湾空港技術研究所 予算で確定しているのは、運営費交付金だけが中期計画時で確定しておりまして、その次に少し確定の度合いが高いのが受託で、一番確定の低いのが競争的資金でございます。

したがって、もし予算がとれないときには運営費交付金の一部を使ってやるし、縮小してやらざるを得ないし、競争的資金などがとれば大規模な実験研究ができる。

それと、競争的研究資金もそうですが、大体単年度でつくというんじゃなくて、4年とか3年のある期間にわたってつきますので、そういった意味じゃ、ある程度のめどは持って目標を立てることができると考えています。

委員 資料の24ページに掲げられているのは、テーマ的なものを書いてあると思うんですけども、いわゆる受託であるとか競争的資金というのは、当然まだ確定していなければ金額も確定していない、研究テーマも確定していない。したがって、ここには載っていないという理解でよろしいんですか。過去に獲得したものは載っているけれども、将来のものについては当然載っていないという。

港湾空港技術研究所 いえ、この表を見ていただきますと、一番最初の上の表でいきますと、平成14年度のところに網かけをしております。このバーチャートの網かけをしたところだけが平成14年度にやっておりますが、平成17年度まで横バーを伸ばしてある研究実施項目は、17年度まで予算がつく、つかないに関係なく、こういう研究をやるんだという方針でつけております。

委員 どうぞ。

委員 どうお聞きしたらいいかわからないんですけども、17年度まで予算がつく、つかないにかかわらずやるとは言いながらも、お金がなければやれないわけですから、大体どれぐらいかかるんだというのがあって、だから5年間継続してやれるんだというような感じになるのかなという気はするんですね。

そういう意味でもって、当然のこととして運営費交付金は毎年変わってくるわけですから、かっちりした形での結びつきというのはできないのは当然だと思うんですが、大まか

な計画というようなこととの関連においての予算をちょっとお聞きしたいんですけども。

港湾空港技術研究所　そういう意味では理事が言いましたとおり、この資料 - 2 . 1、24 ページ以降に書いてあるグラフは、正確には予算の裏づけなしに向こう 5 年間、中期計画の研究スケジュールを立てております。

ただし感覚的には、そこそこの予算がつけば 5 年ぐらい、あるいは 3 年ぐらいで、このくらいの研究がゴールまで成果が生ま出せるだろうという想定は、それぞれの研究者にありますけれども、具体的に組織としての予算の裏づけは、何らあるわけではないものでございます。

委員　はい、わかりました。どうもありがとうございました。

委員　ほかに御意見ございましょうか。

それでは次へ進みたいと思います。2 . (2) - 1) 「共同研究」からお願いいたします。

加藤理事　「共同研究」は年度計画では共同研究を 35 件実施することを目標にしておりまして、62 ページでございますが、実績値として 42 件を行いました。外部の競争的資金で行う共同研究が 14 件ございますが、この大学研究機関と共同して行う 14 件の研究は、この 42 件の中にはカウントいたしておりません。

63 ページに図面がございまして、目標値が点線で書いておりまして、その中に累積の件数の推移を書いています。目標値を上回るところで実績が上がっておりという結果でございます。

それから 64 ページに、「研究交流の推進」、年度計画に書いている項目は小見出しにして 65 ページに書いていますのでそちらで説明します。外部研究者の受け入れに関しましては、外国人研究者 4 名を含む 11 名を受け入れております。

国際シンポジウム等の主催または共催は、年度計画に具体的に示しました三つの項目を含む 10 の国際シンポジウム・セミナーを主催または共催いたしました。

国際会議の派遣は、55 の国際会議に延べ 191 名を派遣しました。海外開催のものとしては 42 の国際会議に延べ 68 名を派遣いたしております。

在外研究のため、米国の大学に研究者 2 名を派遣いたしております。そのうち 1 名は、研究所の独自制度による派遣でございます。

専門家招聘によって講演会を 7 回実施しております。

また、外国人研究者が研究所を訪れた機会を利用して、意見交換会を行う海外技術交流を 12 回実施いたしております。

参考となる情報は 68 ページでございますが、技術の国際標準化を目的として、国際的な技術委員会等に 11 名を派遣し、日本の研究成果の反映と海外の動向調査に当たらせております。

研究所独自の在外研究制度には、長期と中期の在外の研究制度がございます。長期は 1 年程度でございますが、中期は研究者評価において特に高い評価を受けた研究者に対し、海外で 2 カ月程度研修を行う機会を与えるものでございまして、平成 14 年度をスタートしております。既に対象者 1 名が決定しております。

69 ページの「国の関係機関との人事交流」では、行政ニーズを的確に把握し研究業務に反映させるため、国の関係機関との人事交流を適切に行うということで、国土交通省との間に平成 14 年度は 46 件の人事交流を行い、行政ニーズに的確にこたえられるよう、研究者の体制強化を図っております。

見通してございますが、我々身分は国家公務員であり、人事制度上制約がないことと、国土交通省との間で人事交流を行う旨の確認がなされていること等から、中期目標を達成することが可能と考えております。

人事交流以外による行政ニーズの把握は、国土交通省港湾局が主催しております、港湾技術研究会に研究職員 7 名を参加させ、行政ニーズを体得させ、業務に反映できるように努めております。

「研究成果の発表」は中期目標に書いてありますように、前 5 年間の 10% 増しの査読付き論文を発表するというのと、その中に占める英文論文の比率を 50% 程度まで増加させるということが中期目標でございます。年度計画では査読付き論文を 65 編以上公表するということを目標といたしました。

73 ページに実績がございまして、目標 65 編に対して実績値が 126 編、6 月 4 日の評価委員会分科会で御説明申し上げたときは 127 編でございましたが、実は 3 月号に掲載される予定になっていた英文ジャーナル誌を最近チェックすると載っていないので学会に問い合わせると、都合により 6 月号に回したと言われたので、1 編、14 年度に掲載されなかったということで、1 編落として 126 編でございます。

英文の論文数を引き上げ 50% を目指すために、国際会議等で技術論文を発表するための実践的な語学研修を実施しておりますし、延べ 191 名を国際会議に参加させるなど、研究環境に努めております。

その結果、平成 14 年度は英文論文数は 63 編で、全体に占める割合は 50% になっており

ます。

なお、この論文数には港空研報告とか資料はカウントをしておりませんで、対外的な学会論文集等に載った論文数をカウントいたしております。

参考情報として74ページでございますが、論文集がふえただけではなく、論文の中に土木学会論文賞を初め、研究者10名と二つの研究グループが論文賞等を受賞しておりまして、質の高い成果を上げております。

査読付き論文数が増大した要因として考えられることは、これまで論文発表等がおくれがちになったこともあったのに対し、研究者が積極的に論文投稿を行うようになり、大幅に目標値を上回ったものと考えます。

この内訳を見ますと、特に英文による論文数が著しく増加しておりまして、その要因としましては、ただ単に英文論文を書け書けと言うのではなくて、研究者の国際会議の参加の促進とか、語学研修の実施、外国人研究者を招聘しての講演会の実施、国際シンポジウム・セミナーの主催、在外研究などさまざまな制度や機会を利用して、研究者が海外にも研究成果を発表し、国際的な研究交流ができる環境づくりに、所を挙げて努めてきたことによると考えております。

75ページに目標値と累積値の推移が図示されております。

76ページで、「研究報告書の刊行等」の項目については、実績値は「港湾空港技術研究所報告」と「港湾空港技術研究所資料」をそれぞれ4回、四半期ごとに刊行いたしました。

報告につきましては、約800の機関に850部を配布いたしております。資料は650の機関に700部を配布いたしております、いずれも実績値は目標値を上回っております。

78ページでございますが、報告と資料につきましては、論文名、資料名、成果の概要、執筆者・所属研究所等の内容をホームページで公表しております。

研究所報告、研究資料については、従来より大変高い評価をいただいているものと考えておりますが、これについては研究部レベル、研究所レベルの2段階審査を内部的に行っておりまして、理事長が最終判断を行った後に、報告、資料として外部に刊行しているものでございます。

配布先につきましては、所として配布するのとは別に、各研究者が別刷りを国内外の研究仲間に送付しておりまして、これは先ほどの数にはカウントいたしておりません。

それから最近は、媒体が少しずつ高度化してきておりまして、観測・解析データなどについては、ソース・プログラムあるいはCDに収録して、付録として資料に添付して公開

いたしております。

「国民への情報提供」は、広報誌を年4回、四半期ごとに刊行しておりまして、14年度実績は毎回約3,000部を配布いたしております。

それから、ホームページ上にもさまざまな情報の発信を行っています。14年度には新聞で30回以上の記事の掲載がございましたし、テレビでは研究成果が4回放映されております。

実験・研究施設の公開に関しましては、夏と秋の2回実施いたしております。

それとは別に、小学校を対象に1回公開していますが、その際は小学校の生徒を招いた実験施設見学会の学習効果をより高めるために、約1週間前に向いて事前学習会、出前講座を小学校において実施いたしております。

参考情報でございますが、平成14年度は小中学校における総合的な学習に協力するために、出前講座でこんな講座ができますというメニューを作成いたしまして、周辺の約120の小中学校及び高校に配布いたしております。

85ページにまいりまして、「技術移転の実施」の項目につきましては、年度計画にたくさん項目がございますが、87ページに小見出しで書いていますのでそちらで説明いたしますと、実績値はまず講習会の実施は、ライフサイクルコストに関する講習会を開催いたしております。

それと、国、地方自治体等の技術者を対象に、波浪観測に関する講習会を全国18カ所で開催し、合計200名の参加がございました。

研修生・実習生の受け入れに関しましては、民間企業の技術者19名を2カ月から12カ月にわたって研修生として受け入れております。この研修をする対価をいただいております。これは我々の事業収入の一つになっています。

実習生として計33名、2週間から4週間にわたって受け入れております。こちらの方は対価はいただいております。

目標値50名に対して実績値が52名と上回っております。

講師の派遣に関しましては、国土技術総合政策研究所が主催する研修に、研究者延べ45名を講師として派遣いたしております。

さらに、それぞれ地方整備局管内で関心の高いテーマを選び、研究者が出張した機会などを利用して、14年度はミニ講演会を50回実施いたしております。

各種委員会、学会の技術委員会等の委員として延べ514名を派遣いたしております。こ

れについても学会は別としまして、委員会での技術、ノウハウ提供に関して対価をいただいております。これも事業収入を上げております。

JICA研修に延べ27名を講師として派遣しておりますし、JICAの短期専門家として5名を派遣いたしました。

続いて90ページで、「大学への講師等としての派遣」といたしまして、年度計画では大学などに5名を派遣することを目標にいたしております。実績は、助教授として東京工業大学に1名、熊本大学に1名、また非常勤講師として横浜国立大学に2名、豊橋技術科学大学に1名、合計5名を大学に派遣いたしております。

その他情報でございますが、派遣とは別に京都大学に1名を教授として転出、また東北大学に1名を助手として転出いたしました。

92ページの「知的財産権の取得・活用」につきましては、年度計画の目標値が10件程度でございましたが、平成13年度は実はこれは達成できておりませんで、5件でございました。この平成13年度に達成できなかったことを反省いたしまして、強い危機感を持って全所的に特許出願のための環境整備に努めた結果、平成14年度は目標値10に対して、出願件数20件となりました。

94ページでございますが、出願奨励のために知的財産権の取得を奨励し、研究者の意識改革を促すため、契約に基づき研究所に顧問弁理士を招き、研修を12回実施いたしております。また、顧問弁理士による個別相談を合計14回実施いたしております。さらに、研究者評価におきまして、特許の出願件数等を評価項目の一つに加え、評価に反映させております。

利用促進を図るために特許情報をホームページに公表したほか、広報誌にもコーナーを新設して紹介いたしております。

出願奨励のさらにもう一つの方法として、研究所が得た特許収入から職務発明者に支払う補償金の額を従来より約10%程度引き上げており、知的財産権取得のインセンティブ付与に努めております。

95ページに図面がありますが、平成13年度は目標の赤破線の下にあったのですが、平成14年度に頑張りまして、累積値として13年度の影響を含めても、目標値の上にプロットされております。

以上、説明しました9項目、そのうち目標値を設定したのは6項目でございますが、9項目はいずれも大臣に指示された中期目標を達成できると考えております。

以上です。ここで区切らせてください。

委員 どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に移りたいと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

どうぞ。

委員 国の関係機関との人事交流についてなんですが、こちらの研究所の方が実際にどのようなお仕事を、国の機関の方でなさっているのでしょうか。それは研究自体にもいいフィードバックがあるのでしょうか。趣旨はわかっていますが、要するにすり合わせというか、研究の方向性をうまく国に役立てるという意味はわかっているんですが、その研究自体にはフィードバックがあるものなのでしょうか。

港湾空港技術研究所 受託のところでもちょっと説明しましたが、82 件受託のうちの 78 件が国からの受託でございまして、国がいろんな事業を政策的に、技術的課題を抱えてやるとき、どういうことを考えているかというのを具体的に、我々から出る人にかわって、国でそういうことをやっていく人が逆に入ってきますから、そういった方が、そのために研究をどうすればいいかということに、ヒントなり考えを我々に提供してくれる。

また、研究者がそういう場に行っていると、自分の持っている研究ノウハウ、知識がこういうところで生かせるなという問題とうまく合体して返ってくることが起こると考えております。

委員 よろしゅうございますか。

そのほかございませんでしょうか。

なければ次へ進みたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

港湾空港技術研究所 では 96 ページから、次は 2 項目を説明したところで切らせていただきます。

まず「研究者評価の実施」でございますが、システムについては先ほど説明いたしましたので、ここでは実施した内容を具体的に説明いたしたいと思っております。

97 ページに書いてありますように、平成 13 年度に 6 カ月以上研究業務に従事した室長以下の研究者 63 名に対して、平成 13 年度の業務実績について、研究者評価を実施いたしております。

評価では、被評価者を七つの階層を分けております。若手は 20 歳ぐらいから、年寄りには 50 歳近くまでいますので、室長、主任研究官、研究官、研究員等に分けて、各階層ごとに異なる評価基準を設定いたしております。

研究者評価では、まず最初に被評価者は自己申告書を提出することになっていましたが、書類の提出を求めると大体何人かは出さなくて、「早く出してください」と催促しなきゃいけないんですが、これに限っては全員が定めた提出期限までに申告書を提出いたしました。

結果の通知内容は、評価項目ごとの5段階評価結果と理事長コメントとしております。理事長コメントは、被評価者の独創性と創造性を伸ばすことを目的としたものでございまして、後ほど実例が出ます。

処遇への反映では、高い評価を受けた被評価者を中心に、以下の処遇を行っております。理事長表彰6名、広報誌「海風」での研究者紹介、研究費の追加傾斜配分、それから新春講演会での講演、2カ月程度の中期留学予定者の確定を行っておりまして、見ていただいておりますように、経済的処遇はいたしておりません。信賞必罰じゃなくて、よくできた方だけを少しほめておるという処遇のやり方でございます。

それから、研究者評価手法の改善を目的としまして、14年度の被評価者に対してアンケート調査を実施いたしております。研究者評価結果は、被評価者に結果を通知して、独創性と創造性を伸ばすということを考えておりますが、これとは別の活用の方法として、被評価者からいただいております自己申告書に掲載されている、「研究業務遂行上の障害」を総合的に集計・分析し、全所的に対策を講じております。

まず受託契約のおくれについては、委託者によってばらばらだった手続を、委託者の協力を得まして統一し、早い時期に契約できるように改善いたしております。

それから、いろんな事務手続が非常に煩雑だという指摘もたくさんございまして、業務改善委員会で順次改善することにいたしております。

見学対応するために費用がかかるという研究室もございまして、必要な費用を追加で配算いたしております。

研究業務量と比較して研究者数が不足していることに関しましては、研究成果が最大限発揮できるようにするために、適切な研究時間管理システムについて検討中であり、まず初年度の14年度は実態調査を行っております。

評価結果を経済的処遇に反映するのは極めて重要な課題であるので、その是非を含めて、慎重にこれから検討する予定でございます。

100ページに、評価結果の通知書の具体的な実例が載せております。実例-1では、本人の棒グラフと本人が含まれている階層の中の平均値がグレーで書かれております。それと理事長コメントがございまして。全員に渡した理事長コメントはすべてこのパターンをと

っておりまして、今後非常に高く評価できるところを、まず最初に1行なり2行で、数項目にわたって高く評価しています。それと同時に、今後こういったところを努力してくださいという期待を込めて、「期待しています」という項目が書かれています。

101 ページの例でも、前段は「何々について高く評価します」、後段は「何々について期待します」ということが、全員このパターンで理事長コメントを出しております。

アンケート結果でございますが、「理事長コメントはどうだったでしょうか」という質問に対して、「非常に的確であった」というのが32%で、「まあ的確であった」というのが68%で、これらで100%になります。

理事長コメントに対する感想が2～3書いております。全感想を付録に載せてありますが、この感想では「非常に御丁寧なコメントをいただいて、まことに感謝いたしております。コメントの内容を議論される皆様の御苦勞には本当に頭の下がる思いですが、幹部の方々に、我々職員の様子を知っていただくよい機会だと思われまますので、できれば今後も継続していただければ幸いです」。それから、「悪いところを指摘していただけるともっとよかった。」「理事長コメントとするには無理があるのではないのでしょうか。室長・主任研究官でも理事長が全員把握できているかどうか疑問」という意見もございます。

処遇に関する意見は、「今回の処遇以外には思いつかない」というのが大多数でございます。

少しの者は、「今回の処遇でいいのですが、処遇を実施するときに少し配慮してほしい。例えば、講演会の講師をやれとって研究者の負担がふえるようでは困る」。それから「年度途中で傾斜配分された予算は、年度繰越可としてほしい」。

それから「新たな処遇を追加してほしい」というのは、「昇格に反映する」とか、「減給・加給を導入すべきだ」というのもございます。

もう一つの研究者評価結果の活用のやり方として今検討していることは、例えば研究者ごとの研究評価結果を研究室単位程度の研究グループでまとめますと、高い評価を受けた研究者は特定の研究グループに集まる傾向があることがわかりました。

この理由として、研究者が共同で研究業務に取り組んでいて、その中の指導的立場にある研究者が、グループ内の研究者をよく指導しているのではないかと、グループの研究課題が社会のニーズにタイムリーに合致しているため、外部からの研究要請が多く、また競争的資金も獲得しやすい状況になっていて、研究資金が十分に確保されていること。あるいは、研究遂行上極めて有利かつ強力な研究手段を持っていて、他の追従を許さない状

況になっていること等が考えられますが、これらの要因が研究成果にどのように影響しているのかをさらに分析することによって、必ずしも高くない評価を受けた研究グループの活性化の方策が検討できると考えております。

104 ページでございます。「国土交通大臣の指示への対応のためとるべき措置」で、研究所法第 12 条には、「災害の発生その他特別の事情により、緊急を要する場合は必要な業務を実施すべきことを、国土交通大臣は研究所に対して指示することができる」となっております。

これに対して平成 13 年度は、研究所としまして「高潮・高波災害」、「地震災害」、「津波災害」、「流出油事故災害」、「研究所災害」からなります災害対策マニュアルを策定いたしております。

平成 14 年度になって、9 月 3 日に所内での防災訓練を実施し、9 月 25 日には緊急災害時の停電を想定して訓練を行っております。

また、今年になって 15 年 3 月 19 日には、被災地での調査と技術支援を行う専門家チームを派遣する予行演習を実施いたしました。予行演習に先立って実施した内容の検討、あるいは予行演習を通じて課題等が明らかになっております。

まず、マニュアルの記載の中で一番大きいのは、緊急連絡網の整備がちょっと不明確であったということでした。

それから実際にやってみると、非通知電話があったりして非通知電話を拒否されたりしてうまく通じなかった。この辺もやってみて初めてわかったことでございます。

施設、装備等に関するものも具体的な指摘事項ございまして、写真 - 2 . 5 . 1 にあるような、派遣時ユニフォームとヘルメットも、この見直しを経て新たにつくったものでございます。

被災地に電話をかけると非常に電話がかかりにくい状況になりますが、港空研の理事長室には、そういったときでも優先的に電話がかかる優先電話がございます。それにファクス機能を付加しました。ところがファクスをつけると、ファクスを使っているときには通話ができないということになったので、今はこれを二重化するための検討を行っております。

108 ページでございますが、5 月 26 日に発生しました三陸南地震に対しては、翌日にどこよりも早く専門家チームを派遣いたしております。これは予行演習の成果があらわれた結果だと考えております。

以上、2項目説明いたしました。いずれも中期目標を達成することが可能であると考
えております。

以上でございます。

委員 どうもありがとうございました。

御意見、御質問ございましょうか。

ございませんですか。

それでは最後になりますが、これは「予算」あるいは「借入金」、「剰余金の使途」等が
含まれております。

この中で、「短期借入金の限度額」という項目、それからもう一つ、「重要な財産を譲渡
し、又は担保に供しようとするとき及びその計画」という項目がございます。この二つに
つきましては評価をするという……

港湾空港技術研究所 委員、説明させていただけますか。

委員 じゃあ、ここをちょっと御説明いただけますか。

港湾空港技術研究所 ここに6項目ございますが、明らかに該当しないのが2項目ござ
います。それは今からの説明の中で触れさせていただきたいと思いますが。

委員 そうですか。それでは説明を続けていただきましょうか。

港湾空港技術研究所 109 ページでございますが、「予算、収支計画及び資金計画」の
計画と実績の比較でございます。ちょっと字が小さくなっていますが、112 ページに比較
を書いております。

要点は110 ページに書いておりますが、まず人件費につきましては、実績が1億円を下
回っております。その主な原因は、想定した数の退職が年度内になかったためございま
す。

施設整備費関係では、補助金の予算は平成14年度補正予算には4件の施設整備が認めら
れたものでございますが、実績としては4施設の基本設計のみを行って、その大部分を年
度繰越としたために、実績は減額となっております。

受託関連の収入・支出で、予算は平成14年度に受託することが、平成13年度末までに
事実上確定していた国土交通省からの受託額を計上したものであり、その後平成14年度に
入り、国土交通本省を通じて競争的研究資金に関連する受託及び地方整備局からの受託が
追加になったために、実績は増額となっております。

総利益につきましては、9,000万円の予算利益が発生いたしております。これは最初に

財務諸表等の中で説明があったとおりでございますが、その他収入が増額になったことと、受託収入の中で固定資産取得による収益が生じたことでございます。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通しでございますけれども、平成 14 年度の実績においては、人件費の減額、施設整備費の減額、それから受託関連収入・支出の増額、その他収入の増額及び総利益が生じたが、運営費交付金を充当して行う事業については、予算をもとに計画的に執行いたしております。

113 ページに事業収入が書いております。先ほどと少しダブりますが、事業収入の総額は 3,480 万円で、内訳は特許収入が 699 万 3,000 円、研修員受入収入が 1,158 万円です。委員会等に出ています技術指導料収入が 1,403 万 8,000 円、講演料収入が 218 万 9,000 円です。

研修員受入収入は、研究所内において地方自治体や民間企業等の技術者に対して、一定の期間行う研修の対価でございます。技術指導料は、先ほど申しましたように、委員会で技術的ノウハウを提供することの対価でございます。

これが収入でございます、このうち 3,200 万円ほどが目的積立金として積み立てたものでございます。この金額はどの程度の金額かと申しますと、平成 13 年度の目的積立金を行った全部の独法の中で、3,000 万円の金額というのは、上から第 4 番目にランクされる金額でございます。上位三者は国立美術館、国立博物館、文化財研究所、いずれも常設の有料展示場を持っているところでございまして、研究所の中では一番高い目的積立金を出したんじゃないかと思っております。

我々研究所としましては、アトランタオリンピックで銅メダルをとったときの有森裕子選手のように、自分で自分を褒めてやりたいという気持ちになっているところでございます。

115 ページでございますが、「短期借入金の限度額」、これは先ほど分科会長が少し触れていただいたところでございます。それから「財産譲渡」については該当がございません。

「剰余金の使途」については、13 年度損益計算書において 4 億 3,000 万余りの総利益が発生しておりましたが、このうち還付消費税等収入については積立金とし、残りの分の事業収入から必要経費を差し引いた 5,889 万 22 円を剰余金の使途に充てるということで、主務大臣の承認を受けております。

118 ページでございますが、承認を受けたのが平成 15 年 3 月 10 日でございまして、平成 14 年度は目的積立金を積み立てただけでございまして、取り崩してはおりません。

120 ページに、「施設・設備に関する計画」が示されております。122 ページにまいりまして、中期計画で整備を予定しておりました「デュアルフェイスサーペント型造波装置及び周辺機器」と「X線CT装置」、「コンクリート試験体の製造及び養生施設」については14年度に着手し、15年度末の完成を目指しております。

「海上漂流油回収環境再現水槽」は、補正予算においてその整備が認められたものでございまして、14年度中に整備に着手し、15年度末の完成を目指しております。

既存施設に関しましては、天井クレーンの改修と遠心模型実験装置、三次元水中振動台等の保守点検を行っております。

参考情報として、実験施設につきまして、耐用年数等を考慮しまして、10年程度の長期的な実験施設の維持管理・補修計画の策定作業を平成14年度に開始いたしてございまして、平成15年度半ばを目途に、研究所全体としての維持・補修計画を策定することといたしてございます。

それから敷地利用の計画もございまして、平成14年度に将来の研究構想を踏まえた敷地利用計画の策定に着手し、15年度中に計画を策定することといたしてございます。

なお、13年度の補正予算で着手しました「沿岸化学物質メソコスム実験施設」は14年度末に完成し、既に研究を開始いたしてございます。

124 ページにまいりまして、「人事に関する計画」でございますが、年度計画で年度末112名というのが目標値でございます。

実績値でございますが、職員の配置に関しましては、基本的組織のそれぞれに職員を適切に配置しました。特に、研究者については研究者評価の結果を踏まえるとともに、研究者の経験、専門等に対応した研究分野を担当する研究室に適切に配置いたしてございます。

具体的には、任期付研究員を新たに採用し、高潮津波研究室に配置いたしてございます。それから羽田空港プロジェクトでは、空港研究センターに併任で1名配置いたしてございます。研究戦略を検討するために、企画課に研究者を2名併任で配置いたしました。

平成14年度末の常勤職員数は110名で、目標値に比べて2名減となっております。これは、任期付研究員を平成15年度に採用できる余地を確保したことによってございます。

126 ページにいきまして、その他の参考情報でございますが、14年度の検討結果に基づいて、15年度になりまして、施工・制御技術部の組織再編成を行っております。

それから14年度から15年度にかけては、年功序列にとられない人事を具体的に行っております。

統括研究官については、これまで独立行政法人後の研究所運営が軌道に乗るよう、国土交通省等との連携を図るため、行政経験が豊かな職員を配置していましたが、研究所運営の比率が研究の戦略的な実施に移ることから、研究経験が豊富で研究所運営に精通した研究者を統括研究官として配置いたしました。

以上、6項目説明いたしました。該当なしがそのうち2項目ございます。分科会長、よろしく申し上げます。

委員 どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明になりました項目について質疑に移りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

委員 よろしいですか。

委員 どうぞ。

委員 これは今聞く話じゃなかったのかもしれないんですけども、資料編の1ページの中期目標期間の予算がございませぬ。そこで無利子借入金で6億5,000万になっていて、それに対する借入償還金が4億3,400万ということで、この数字どおりですと中期目標期間では完済しないという予算になっていますが、これは次の中期目標期間にわたって返済していくという形ですか。

港湾空港技術研究所 そうですね。6億5,000万についてはメソコスム実験施設なんです。無利子借入は2年据え置き3年償還です。だから次の中期計画に入ることになりませぬ。

委員 どうもありがとうございました。

委員 ほかにございませぬでしょうか。

どうぞ。

委員 3. - 1)の「予算、収支計画」のところで、総利益が9,000万円発生したということですが、それについてさっき簡単に御説明をいただきましたが、ことは従前に比べてどのような努力をして、その結果としてこんなことが出てきたのかということをもう少し詳しく教えてください。

港湾空港技術研究所 110ページの下2行のところに、「総利益で9,000万円発生している」と書いております。この内訳は主に事業収入ということと、もう一つは受託収入の中で固定資産取得による利益が生じたこととございまして、後者を補足的にまず説明させていただきます。

例えば国から受託をしますと、その受託研究を行うために、ある測定器、何でもいいんですがデジタルカメラを買ったとします。それは受託が終わった後もまた4～5年は使えるだろうということを考えますと、受託で使ったのは1年間だけですので、5年間使えるとすれば5分の1だけが償却されております。残り5分の4については受託でお金を払ってもらっていますから、我々の利益として品物が残ったということでお金に換算して、収益が生じたというふうに解釈する場所がございます、これが5,800万ぐらいございます。そのために、全体としては9,000万になっています。

それ以外に、我々が努力して上げた収入が、事業収入として3,480万円あったということがございます、ちょっと内訳を配っていただけますか。

港湾空港技術研究所 我々の自主的な努力としての事業収入が平成14年度、総額で3,480万円あったわけでございますが、それに相当する13年度の実績は、ちなみに申し上げますと3,120万円ほどございました。

そういう意味では、総額として事業収入が三百数十万ふえているということがまず一つございますし、その具体的な収入のもとをたどりますと、項目によっては増の要素と減の要素がありますけれども、特に技術指導料収入、先ほどの御説明の中では、各種の外部で設立をされます技術検討のための委員会に私どもの研究者が参画をし、そこで提供するノウハウの対価としてお金をいただいているというパターンでございますが、そこが二百数十万の増収となっております、関係財団、社団法人など、技術委員会の主催者側の御好意を十分に得たということがその根底にございますが、私どももそういう御理解をいただける範囲で、できるだけ対価をちょうだいできるものならいただきたいという努力もした結果だと思っております。

港湾空港技術研究所 今、追加で配りました資料は経営努力の内容でございます、受託の中に一部収入が700万ほどございます。

あと特許の収入が699万、これはだれかがその特許を使って実施したことによる特許収入でございます。ただ、特許については弁理士を雇ったり、それから特許の補償金を発明者に返したりしますので、費用がかかっておりまして、結果として45万6,000円が収益として上がります。

研修員の受入収入は1,158万円ありますが、研修員は所内で受けておりますので、研修員が電気を使ったり、水道を使ったりする経費を引いた金額が積み立てられております。

技術指導料収入は、委員会に出席しているようなノウハウを提供したときにいただくもの

でございます、すべて委員として参加している研究者は、研究業務の一部として参加しておりますので彼が受け取るものではなく、まとめて研究所が受け取っております。

それから、講演料収入もいろんな講演に業務として行かせておりまして、その関係上、講演料は研究所の中に収益として入れていただいております。

委員 どうぞ。

委員 受託収入で 700 万円上がっておりますけれども、これは多分その他受託研究収入の 7,900 万円の中の一部なのかなと勝手に思っていますが、ここに経営努力として上げる、上げないの区分基準といえますか、認定というのは何かあるんですか。

港湾空港技術研究所 何も努力せずに入ってくる収入というのがございますよね。例えば我々ですと、銀行に運営費交付金を一時的に普通預金を入れておりまして、わずかでございますが利子が入ってきます。そういうふうなのは我々の努力じゃないもので、すべて単なる積立金の方にいきます。

それから、先ほどの受託で購入した物品で耐用年数固定資産ができたというのも、我々が努力したわけじゃなくて、そういう品物を購入しただけでございますので、これも単なる積立金の方にいきます。

目的積立金に入れるのは、我々が意識的に努力して得た収入というふうに考えて、大臣に承認の依頼をお願いをしているところでございます。

委員 例えば今お配りいただいた資料で、受託収入の一部として 760 万という数字が上がってますよね。これというのはそういう意味で、7,900 万の中の 1 割にも満たない金額なんですけども、損益計算書で 7,900 万円その他受託収入というのが上がっていますよね、政府以外からも。

港湾空港技術研究所 この受託収入のその他分というのが、必ずしもこの受託収入の一部についている、これと対応しているわけではございません。その他分というのは、上の三つが国からの受託でございまして、その他分は民間からの受託というものでございます。

経営努力の内容で後からお配りした受託収入の一部というものは、これに限らず全体に入っております、施設をメンテナンスするとか維持管理するための予算的なものを、前もっていただいておりますという収入でございます。

委員 ほかにございませんでしょうか。

それでは最後の説明に関係して 4 . - 1) と 5 . - 1) という、つまり「短期借入金

限度額」と「財産譲渡」に関する項目は評定の対象にならないということにしたいと存じますが、これはよろしゅうございますね。

その次の「剰余金の使途」についてどうしようかということ、ちょっと御議論をお願いしたいと思います。これは実は今の説明にありましたように、要するに13年度の剰余金の使途について、財務省から承認を受けるための手続に時間がかかりまして、実際にはことしの3月に認可がおりたということが記述しておるわけでございます。

そういう意味では、13年度の努力を評価するということではできるかと思いますが、そのほかにもこの項目について評価が可能なものかどうか、すべきであるのかすべきでないのか、その点について御意見を伺いたしたいと思います。

いかがでございましょうか。

委員 この評価趣旨がよくわからないんですけども、剰余金の使途ということであれば使っていないわけですから、評価のしようがないということになるんだろうと思うんです。

使途に充てようとするものということ言えば、今お配りいただいた、これがどうなんだということの評価になるのかなということだと思っんですね。

一応、公文的には「使途」となっているから、使っていないから評価しようがないということでもいいのかなという感じもしますけど。

港湾空港技術研究所 「剰余金の使途」については該当なしということになるという御指摘だと思いますが、そうすると経営努力を評価していただくこうとすると、評価する項目は予算かどうかどっかの項目になるわけでしょうか。これは自分で自分を褒めて終わりでしようかね。

委員 これにつきましては非常に御努力をなさってきたわけですので、何らかの形で評価の対象にして、その結果を表明したいわけですね。

一つの可能性としては、3. - 1)に「予算、収支計画及び資金計画」というのがございます。ここの部分で評価するのはいかがでしょうかということが考えられますが。

〔「それは議事の(2)で……」の声あり〕

委員 ちょっと待ってください。いや、これは議事に入ってますね。これはまた別個議論する……

港湾空港技術研究所 どれでございましょうか。

委員 剰余金の使途に充てることについて、損益計算書において生じた利益を中間計画

の剰余金の使途に充てることについて、これは中身が違うわけですね。

港湾空港技術研究所 これは私が思うんですが、本日の分科会の議題が3項目ございませぬ。第2番目の項目で、剰余金の使途に充てることについての御意見をいただくという項目になっておりますので、第3番目の私どもの平成14年度の業務実績に関して、今のような角度から評価をしていただこうとすれば、それは2の議題とは別に、3の議題のどこかに該当するものとして評価をしていただくと、私どもとしてははっきりするという事情はございます。

委員 よろしいですか。

委員 どうぞ。

委員 多分、経営努力をして利益を上げられたということの部分の評価というのは、剰余金のところじゃなくて、「予算、収支計画云々」のところの評価に入るんじゃないかと思うんです。

ですからここで、「剰余金の使途」というタイトルのもとに評価することとは、若干ニュアンスが違ってくるのかなというふうに解釈します。

委員 それでは、「剰余金の使途」に関する評価はしないということによろしゅうございますか。

委員 ちょっと僕システム自体が十分理解できていないんですが、剰余金って目的積立金にしないで使っちゃうことも可能なわけですか。

港湾空港技術研究所 いや、できないです。

委員 自動的に目的積立金にする。

港湾空港技術研究所 目的のない積立金にまずして。

委員 目的のない積立金にするというのと。

港湾空港技術研究所 それで皆様方の合意と主務大臣がOKをすれば、目的をつけた積立金にすることができるというのが法の規定です。

委員 そうすると、目的のある積立金にしているという使い方についての評価をするということは可能なんじゃないでしょうか。

委員 制度説明になっちゃうのかもわからないんですけども、まず利益が出た。利益が出て何もなければ全部積立金になる。積立金だったらそのままずっと残す。

ところが、(2)のところ対象になっておりますように、その中で経営努力によって生じた利益というのは、一定の目的のために使用していいと。それに関して評価委員会が何

が言うことがあれば言いなさいというのが第2項。それに基づいて、主務大臣が財務大臣と協議の上認可して、認可された結果、使うという手続になるんだろうと思うんです。

そうすると、14年度については認可が15年3月になっちゃったから使っていない。したがって、使途という意味では使っていないから評価しようがないということなのかなと。

先ほど、目的積立金ということとの関連において、したがって処分のときに目的積立金ということと、中期計画の目的ということとの関連がなくていいのかという疑問がどうしても残ったということなんですけども。

委員 これはいかがですか。

事務局、何か御意見ございますか。

港湾空港技術研究所 分科会の委員の皆様のご御決定次第でよろしいわけですが、私どもの考え方をこの点に関して申し上げますと、他の幾つかの独法の本年度における評価の実態の今のところの様子、それからこれは事務局が申し上げるべきことだとは思いますが、国土交通省の評価に関することをつかさどっているセクションの、基本的にはこうなのかなという非公式の見解を踏まえて申し上げますと、剰余金の使途については、使途という使っているという実態がまだないのであれば、評価の対象にはしないのが素直かなということのようでございます。

委員 いかがいたしましょうか。

6. - 1)の「剰余金の使途」については評価をしない、あるいはできませんということと進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

ただし、中身の努力につきましては3. - 1)の「予算、収支計画及び資金計画」の中で勘案いただくという形で処理したいと思います。

もう一つ、自主改善努力についての評価がございました。これについて説明をお願いいたします。

港湾空港技術研究所 三つございまして、まとめて三つ説明いたします。いずれもコスト意識の徹底に伴う波及効果でございまして、127ページ、1番目は、変圧器の無負荷時熱損失の軽減でございます。平成13年度に「電力使用のデマンドコントロール」を導入しておりますが、このシステムにおいては、個別の電力使用量がリアルタイムで監視できるようになっております。

技術者Aは休日出勤をされていて、電力使用量についてもチェックをしていたところ、実験装置が稼働していないにもかかわらず、相当な電気使用量になっている事実が気づき

ました。調べたところ、高圧変圧器の無負荷時の熱損失であることが判明いたしております。

技術者Aは、無負荷時においては高圧変圧器の入力側で電力供給を遮断することにより、熱損失を防止できるという結論を得まして、早速入力側に新たに高圧用遮断器を設置し、実験棟内に遠隔操作スイッチを設置することといたしました。これにより、実験をしていない時間帯は高圧変圧器への入力を遮断し、電力の熱損失を防ぐことが、一般の研究者にも安全かつ手軽にできることとなりました。以上の措置を、容量の大きい9台について実施いたしております。

試算によりますと、年間約 100 万円強の電力料金が節減できます。今回のシステムの改良に 400 万円ほど使っておりますので、初期投資は4年程度で回収できることとなり、5年以降はこの分が完全に節約できることとなります。

電気量をCO₂排出量に換算しますと、約39tの削減になっておりまして、環境面に対する寄与もできたのではないかと考えております。

次に130ページでございますが、空調施設へのガスヒートポンプの導入では、港湾技術研究所時代の設備と、今後港空研として実験整備する実験施設には比較的規模が大きいものも多く、エネルギーコストを中心としたランニングコストの総額は相当大きな値となると見込まれております。

このため技術者Bは、自主的な勉強会を研究所のスタート時から開始しており、エネルギーの多様化による全体のランニングコスト削減を目的として、具体的な方策の検討等を行っていました。

その成果は、「沿岸化学物質メソコスム実験施設」に生かされるところとなり、空調設備駆動源を都市ガスとするという形で実現されております。

空調設備の熱交換にガスヒートポンプを導入することにより、ランニングコストの低減を図るものでございますが、この方式は、ガス管路構内に新設する配管初期コストが必要ですが、電気の基本料金を大幅に低減させることができるため、ランニングコストの削減が可能となります。

効果は、メソコスム実験施設の熱交換機を電気式とした場合に、必要電力量は64kwでございますが、ガス式とした場合の電力は、送風ファンに必要な9kwにとどまります。ガス式の場合は、別途ガス料金が必要でございますが、これらの要素を総合的に考慮した場合に、ランニングコストがガス式の場合、約85万円低減されることとなります。

初期投資として 1,100 万円を要してガス管を敷設しましたが、これを幹線として今後数年間に新設予定の実験施設や、老朽施設もすべてガス式に切りかえることにいたしております。これらをすべてガス式にした場合のランニングコスト削減額は、年間 270 万円と見込まれておまして、そういう状況になりますと、4 年程度で初期投資を回収することができると考えております。

また技術者 B は、将来のガス式の導入計画をガス会社に示しつつ協議を重ねまして、最終的にガス管路を延長する工事を、ガス会社の負担で実施するということの了解を得ております。

この結果、研究所としては 1,000 万円にも達するガス管路延伸工事の実施をガス会社が行っていただけることとなっており、この分経費節減ができております。

134 ページでございますが、これは右の 135 ページの写真と図を使って説明しますと、研究新館の 2 階と 3 階にはこういう交流スペースと、その向こう側に通路がございますが、通路の部分は窓側に全面ガラス張りになっていまして非常に明るくなっております。

写真の下の図面で見まして、ところがスイッチの配線が 3 系統ございまして、黒いスイッチを押しますと、交流スペースの部分と窓側のところが同時についてしまう。交流スペースは一日じゅう何らかの打ち合わせ会議等使っておりますので、ここをつけますと必要のない窓際まで全部常についてしまう。そのために、スイッチの数は同じで系統を少し変えまして、下の図のようにしまして、窓側と交流スペースの電源系統を別系統にすることによって、昼間は窓側を全然電気をつけなくて、交流スペースだけ電気をつけるという状況にいたしております。

これは大変ささいな努力でございまして、このために年間電気料が 3 万円ほど浮く計算になります。ただ、このスイッチを改善するのに 4 万ほどかかって、2 年ぐらいで投資は回収できるんですが、非常にささいな金額ではございます。

もっと別の意味が我々にあると思っております、これは図面で見てもわかりますように、両サイドにトイレがございまして、ここに住んでいる研究者は毎日何回か利用する場所でございます、そういう場所でこういうコスト削減をしたことが、職員に非常に目に見える形でしたということで、職員の意識改革に非常に役に立っているという意味で、自主改善努力として挙げております。

以上でございます。

委員 どうもありがとうございました。

御意見ございましょうか。

それでは、以上3項目につきまして、相当程度の努力を認めるか否かについて、評価メモシートに記載していただきたいと存じます。できれば評価理由欄にも記入をお願いしたいと存じます。

これからの進め方でございますが、この評価メモシートを事務局の方で集めていただきまして、評点に関する一覧表をつくっていただきます。10分ほど休憩をいただきまして、その後この評定を見ながら委員の間で議論をいたしまして、最終的に本評価分科会の見解というふうにいたしたいと存じます。

このメモシートは評点をまとめた段階で一たんお返しいたしますので、お名前を書いていただいた方がよろしいですね。それから、最終的にはこの評価シートを残していただきまして、この判定理由と意見の欄に書かれたことを参考にして、全体の業務全般に関する意見を取りまとめたいと思っておりますが、これは磯部先生にお願いしてありますので、どういたしましょうかね。この評点の集計が終わった後、この評価シートを磯部先生に全部お渡ししましょうか、一式。

委員 もしお願いできるのであれば、全体的な評価に関して一言ずつでも委員の方に言っていただければありがたいと思います。

委員 そうですね。9ページにあります最後の欄に書いていただきまして、委員にお渡し願えれば大変作業が迅速に進むかと思えます。

委員 業務全般に関する意見という9ページの欄ですが、ここに少しずつでも書いていただければ、それをまとめさせていただきます。

委員 このフローにつきましては、また後で議論をした後追加することもあると思いますが、そのときに必要なことはお書きいただくということにしたいと思っております。

それでは事務局、集計していただけますか。

港湾局 休憩時間を10分ほどいただければと思いますが。

委員 10分ほど。それからまた。

港湾局 どうでしょうか、10分ぐらい休憩ということで。

委員 10分ですから、4時15分にまた集まって再開いたします。どうぞよろしく願いいたします。

〔 暫時休憩 〕

委員 それでは再開させていただきます。

ここからは独立行政法人及び事務局に退席していただいてはどうかと考えております。

ただ、速記をとる必要があるということと、それからもう一つ、事務局との連絡をする必要がありますので、お一人かお二人、その役の方にお残りいただくということにしたいと思っております。

それではこれからこの分科会独自で進めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

〔事務局退室〕

委員 それでは再開させていただきますが、よろしゅうございましょうか。

前にも申しましたように、自主改善努力評価の評定理由の原案につきましてはお願いしてございます。それから、業務全般に関する意見の取りまとめはお願いしてございますので、この二つはできれば本日書いていただいて、それを皆さんに御了解しておしまいにしたいと思っております。

それから次に、お手元に業務運営評価につきまして、各項目ごとの判定結果がお手元に配付されております。この進め方について、まず最初に御相談したいと思っております。

一つの考え方として、私の私案を御紹介したいと思うんですが、まず全員の意見が一致しておる項目につきましては議論の対象にしないで、そのまま分科会の判断とする。

それから次に、各委員の評価が分かっている項目については順番に議論をいたしまして、議論をしておる間に、1枚再集計シートが配付されておりますので、それに評定を改めてお書きいただきたいと思っております。これはもちろん、前に出された評定結果と違って結構でございます。

この再集計シートを再び集計いたしまして、その後多数決で最終的な判定をさせていただくということはいかがでございましょうか。

と申しますのは、7人いらっしゃいますので4人が賛成であれば、それをこの委員会の意思とするということでございますが、それでよろしゅうございましょうか。

それから自主改善努力につきましては、皆さんの御意見を見た上で、別に決めたいと思っております。

それではそういうことで、この集計シートに移っていきたく思います。

まず、(1) - 1)「運営組織」はすべて2でございますので、これはよろしゅうございますね。

それから次、(2) - 1)「外部の優秀な人材の活用」につきましては、3人の方が3を

つけていらっしゃると思います。それで、これをどうするかについてちょっと意見の交換をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

どうでしょうかね、3をつけた委員に一言御発言いただくということにいたしましょうか。

それではまず、これは幅広い手段を講じまして、多くの優秀な人材を外部より確保した。20名程度の博士号の取得者が確保されておるということを考えまして、先ほどの評価基準でありました、特にすぐれた実施状態にあるというふうに私は判断いたしました。

以上です。

委員 私は3にした理由は、非常勤職員として特別研究員制度を設けて、それによってフレキシブルに人材を採用しているというところが、ちょっと工夫がされているのかなということと3を入れました。

委員 私の方は、数値目標がある場合は、数値目標をそこそこというか、そこそこののがちょっと個人的な判断が入って申しわけないんですが、2割か3割超したものは3の対象といたしました。

それで内容を見て判断をしましたところ、優秀な方を育てられた面がかなり認められましたので、その点も高く評価して一応3にいたしました。

以上です。

委員 そのほか御意見ございませんでしょうか。

それではこの項目につきましては、再集計シートのところに、新たな御判断に基づいた結果を、3、2、1、0という数字で御記入いただきたいと思います。

最初は2に決まりました。これは書いていただかなくてもいいですね。

次にまいります。「研究者評価システム」でございますが、これは3をつけた方が6人いらっしゃいますね。先ほど御相談しましたルールですと、もう一度つけていただくことにいたしましょう。

御意見ございませんか。

委員 私が2をつけて3じゃなかった理由は、要するにまだすごい目標を超えているわけではないんじゃないかということで。ほかの研究機関に先駆けてやられているという意味では、それはすばらしいことなんですが、評価というのはもう少し……。例えばいろいろ改善点が私は見えるんですね、これを見ていて。だから、人事制度との結びつけがとても不明確な点とか、あと評価段階が多過ぎて、一番下の評価者が自己申告を出したのを室

長が見て、部長が見て、そのまた上が見てまた上が見るみたいな、ちょっと階層も多過ぎる。

あと、例えば中間的な層の方であれば、下からの評価も加えていくべきですし、研究業績もかなり定性的に書かれています。研究評価の方は別に違うんですが、研究者評価についてはもう少し定量的なこともできるんじゃないかということです。

2なので別に悪いと言っているわけじゃないです。そういう意味で2です。どうぞ多数決でおつけください。

委員 多数決は後でとりますので、とりあえず再集計シートにもう一度書きいただきたいと思います。

それでは次に、「研究費の競争的配分制度」、これは3対4に分かれましたですね。では、まず私から説明しないとイケないですね。これについては、単に競争的配分の推進をかなり努力して、数値的にも大きな成果を上げておるということ。それからもう一つは、研究時間の管理システムの検討を始めていると。これは非常に重要なことだと思っています。研究の質の向上と効率化に意欲的に取り組んでいるということで3をつけました。

委員 私、3にするか2にするか迷ったのですけれども、今、御指摘になった研究時間の管理システムということが高く評価して3に評価いたしました。

委員 私も同じです。研究時間、いわゆる実態調査を行った上でやっているということ。

それともう一つは、いわゆる採択方法というんですか、何を競争的配分の対象にするかということで、若年層というんですか、若手研究者を半分以上対象として選んでいるというところ、工夫が見られるのかなということで3にしました。

委員 どうもありがとうございました。

委員 説明のときに聞くべきだったかもしれませんが、私こういう疑問を持ったんですね。競争的というのは、各研究分野で応募件数がどのぐらいで、どのぐらいの割合で採択されているのかということが、もう一つ中身がわからなかったのも、競争的配分制度そのものの中身の運用の仕方といいますか、これがもう一つ数値でわからないなということで2にさせていただいたんですが。

委員 私、数は覚えていないんですけど、萌芽的研究で採択されているのが大体半分ぐらいという感覚だったと思います。

委員 ああ、そうですか。

委員 特別研究の方は、何件か覚えていません。

委員 わかりました。それじゃそういうことで。

委員 18ページのグラフ。これが競争的研究がこれくらい使っているよというのが出ていますよね。

委員 採択した金額は17ページの配分実績ですか。

委員 というのは、競争的という意味は、どのくらい応募されて、どの程度の割合で採択されたのかなということがわからないと、実は競争的という意味がわからないなと。

委員 事務局に聞いてきてもらえばいいんじゃないですか。もし必要なら。

委員 今、おっしゃったような内容だったら、僕はかなり……

委員 それじゃ今の御質問、もし答えられなければ聞いてきていただけます。質問の意味はわかりますね。

委員 特別研究と萌芽的研究のそれぞれについて、何件応募があって何件採択しているかを教えてください。

委員 それじゃ、答えが来る前に、次に進みたいと思います。

次に「外部委託」ですが、これはすべて2ですのでよろしいですね。

それから次、「一般管理費」についてですが、委員は3をつけていらっしゃいますので、御意見を伺えればと思いますが。

委員 私が3にさせていただいた理由は、昨年度以降、電子決済システムを随分構築されて導入されて、その実績として対前年に比べて60万枚のペーパーレス化に成功したということが、大きく評価できるんじゃないかということで3にさせていただきました。

委員 それはどこに書いてございますか。

委員 25ページ。

委員 どこですか。

委員 です。

委員 はい、わかりました。

港湾局 今、下におりたということですので、しばらくお待ちいただけますか。

委員 はい、わかりました。

委員 45ページに一部出ていますよ、資料に出ています、特別と萌芽。

委員 ああ、そうですね。

港湾局 41と45にそれぞれ。

委員 41にありますか、ああ、そうかそうか。ありましたね。

委員 これはただ、競争的云々というのと結びついているのかですね、そっくり。特定萌芽的研究はこうやったけども、このうち競争的配分の対象になったのが何件かということがある可能性はありますよね。

委員 ええ。

委員 違うのかな、全く一緒ですか。

委員 これは部内の運営費交付金を使ってやりますというふうに言って、特別研究に新規応募件数とその件数だけあって、内部で審査して新規採択件数がこれだけありましたという数です。採択されたものについては、その運営費交付金から研究費が出ると。

委員 これは組織体として、予定研究をどうやって遂行するかというやつを、とりあえずは2件あったという意味ですね。

委員 そうそうそうそう。

委員 各自が競争して獲得したやつではないですね。

委員 外部じゃない。

委員 内部で競争して。

委員 内部の資金を部内で競争的にした。

委員 これが内部の競争というのは、こういうことになっているんですか。

委員 それではよろしいですか。

今のは「競争的配分制度」についての質問に対するお答えですが、これに基づいて最終的な評価をお願いいたします。

この「競争的配分制度」につきましては、これは私が説明したんだな。

委員 説明しました。

委員 していただきましたね。

それじゃ、(2) - 3)の「競争的配分制度」はおしまいにいたします。再集計シートに採点をお願いいたします。

外部委託は全員2ですので、これはよろしいですね。

それから次、「一般管理費」については、今御説明になりましたとおりでございますので、これを参考にして改めて評価を記入していただきたいと思います。

次に、「研究の重点的实施」という項目でございますが、これは4対3に分かれておりますが、どうでしょうかね。

数の少ない委員に御説明していただくということじゃまずいでしょうか。そうしますと、

2点をつけられた委員にそれぞれちょっとコメントいただきたいんですが。

委員 私は何か特徴的な工夫が出されているとか何とかという形のを3とする方針でやってきたんですけども、この部分については必ずしも特にいろんな工夫がなされて、何かが行われるというところはちょっと読み取れなかったものですから2にしておるんです。

委員 委員はいかがでしょう。

委員 私、研究内容に非常にかかわることなので、むしろ御専門に近い先生の御意見を伺った方がいいなと私は思っています。

すごくという評価が、評価者として余りできなかったのが2という、正直なところはそういうところですよ。

もし、御専門の方がすごいとおっしゃるのであれば、私はこちらをむしろ3に変えてもいいかなと。

委員 私も委員の意見とよく似ているんですが、目標値をかなり上回った配分はしていらっしゃるんですが、この配分がどういう努力によってなされたのかという筋書きが見えないので、ただ政策的に配分しようと思ったら配分できるので、何を評価したらいいかわからなかったというのが、私が2点にした理由です。

委員 ついでにこれ全部お伺いしましょうかね。

委員、3をつけていらっしゃいますけど。

委員 私は先ほど言いましたけども、数値目標値のある場合は、それを最大限2割以上超す場合、一応3の対象ということにしまして、あとは中を見ましたが、やはり3にふさわしいすぐれた配分であると判断しました。

委員 港湾空港技術研究所ができて、私、そこで何度も研究の中身を聞かせていただきに行くんですが、実質的に港空研が意思を持って重点研究領域にリソースを集中的に投じつつあるということを感じていますので、重点的实施ということは、まさに相当努力されているなということを感じていますので3にしました。

委員 私は目標値に対する数字がいいということと、それからそのスケジュール管理などと組み合わせて、すごくきめ細かくいろいろなことを考えておられるという印象を受けたということが3にした理由です。

委員 私も委員と同じでございまして、スケジュール実施の管理をある程度着実に実施しているなということで3をつけました。

それでは、この項につきましての御意見の聴取は以上です。

港湾局 先ほど確認した内容ですけれどもよろしいでしょうか。

研究費の競争的配分制度のところ、特定研究と萌芽的研究ですが、41 と 45 で間違いありませんということです。

委員 そうですか。じゃあ、わかりました。

委員 41 ページと 45 ページということですか。

港湾局 そうですね、41 ページが特別研究について、14 年度は新規に 4 件応募がありまして、新規採択されたものが 2 件。これが 4 年間の継続調査ということで、継続も含めまして 14 年度は 5 件実施しておりますということです。

萌芽的研究につきましては 45 ページになりまして、14 年度は 7 件の応募がございまして、そのうち 5 件について採択して、5 件について実施しているということだそうです。

委員 そうすると、こっちの前の 17 ページに書いてある特別研究が 5 件で総額 4,600 万円、萌芽研究が 5 件で 1,550 万円というのがある。この数字との関連がちょっと読めないんですけどね、41 ページの表と。

港湾局 ここに入れております総額 4,600 万円、これが研究費総額。

委員 わかりました、ごめんなさい。そうか、一致しているんですね。

港湾局 はい。

委員 はい、済みません。

委員 それでは、「研究の重点的实施」についての採点をお願いいたします。

その次にまいります、「重点研究領域における特別研究の実施」につきましては、3 点をつけられた委員が 3 人いらっしゃいますが、その 3 点の委員に御意見を伺いましょうか。

委員 これは 2 にするか 3 にするかよくわからなかったんですが、何となく印象としてパフォーマンスがよいのではないかという印象があったので、3 にしたということです。

委員 これも割と降ってわいたような課題に対する研究なんですが、その研究をちゃんと取り組まれていて、それに対する外部的な賞とかを受賞されたり、特許を出願されたりしていたので 3 にしました。

委員 これは前のと両方 3 にしてもいいのかということについては、ちょっと私悩むところがあるのですが、前と同じような理由で、来た運営費交付金を研究室割りにしようというのが普通のセンスなんですが、これをあえて特別研究ということで傾斜配分をしているというところに努力が見られるのではないかと、それは事実で、それがよろしいのでは

ないかと私は判断しています。

委員 どうもありがとうございました。

それではこの項につきましては、改めて採点を再集計シートの方をお願いいたします。

その次に、「萌芽的研究への対応」。これにつきましては、御意見をお伺いいたしましうか。

委員 萌芽の中で、特別萌芽というのを一つ設けられているわけですね。これが相当効果があって、上位の息の長い研究に結びつくような成果を上げられたことが高く評価すべきだろうということで、3ということにさせていただきました。

以上です。

委員 これはなかなか難しいですね。2.5という先生もいらっしゃるかもしれませんが、次へまいります。「受託研究の実施」です。

御意見をお伺いしましょうか。

委員 かなり積極的に受託研究をまず受けられているということと、それからそれに対するアンケート評価も高いので3にしました。

委員 ほかの方、御意見ございませんか。

それでは、「受託研究の実施」について再評価をお願いいたします。

次に、「外部資金の活用」でございますが。

委員 私はこれ、金額ではなくていろいろな工夫をしているという、外からとってくるためにいろいろ内部で講師を呼んで何かしたりというところで3にしました。

委員 はい、わかりました。

委員 ここは本当は私は聞きたかったんですけども、ちょっと嫌らしいから聞かなかったんですが、52ページに応募と採択があるんですよね。応募は確かに随分ふえたんだけど、採択は1件しかふえていないんですよね。だからここがどういうふうにお考えになっているのかというのを聞きたかった。

委員 研究者自体の数が、案件によってなんでしょうが、小粒になっちゃったんですかね、平均的に言うと。

委員 難しいですね、これ。

それではよろしゅうございますか。

次に、「研究評価体制の整備」に移りたいと思います。これは5対2に分かれました。むしろ2の委員の御意見をお伺いいたします。

委員 これ、評価体制の整備というところでは、むしろ私、ほかのところの研究者評価システムというところで一応評価しているつもり……、これは研究でしたっけ、研究自体ですね。

委員 研究評価。研究者とは違う。

委員 研究者じゃないですね、ごめんなさい。

これについては、確かに3層でもってやられているんですけども、特に目立ったことを感じなかったということなんです。

委員 はい、わかりました。

委員 私は研究者評価システムの方が割と専門に近いのでじっくり見ているんですが、研究自体の評価ということについては、中身はむしろ専門の先生にお任せしたいというところがあるんですが、若干言えば、評価の段階がすごく多いので、ちょっと複雑ではないかなという気がややしています。

以上です。

委員 わかりました。

それでは、再集計シートに再評価をお願いいたします。

その次に、「共同研究の推進」でございますね。これにつきましては、3をつけていらっしゃる委員にお伺いしましょうか。

委員 どこまで共同研究したいと思っていられるのかかわからないんですけども、共同研究しなきゃいけないという目標があるということで、かなりバイアスがかかって、かなり努力されているんじゃないかという意味で、実績値もかなり高いですから、それで目標35に対して42ということもありましたので、3にしました。

委員 私は、目標値をかなり上回って共同研究推進、独立行政法人に新しく求められている使命を果たしておられるということで、特にここで3をつけて買った理由は、現場の名前は忘れちゃったんですけど、大規模な実験を現地で実施されて、これは国内外の大学と民間とかなり大規模な共同組織、研究組織を編成して実施された。これは非常にユニークな試みだろうと思って、3に評価させていただきました。

委員 どうもありがとうございました。

それでは次にまいります。「研究交流の推進」につきましては、3をつけられた方の御意見をお伺いしましょうかね。

私は、国際会議に対する派遣数が非常に多いということ、それから論文も多数出してい

るといふことで、交流活動に非常に貢献しておるなと思ひまして3をつけました。

いかがでしょうか。

委員 最後の実績のところの数値がかなり上がって、逆に大変。まあ、でもこれは研究領域ですから高くなつたので、77名派遣から191名の派遣といふことで、非常に国際会議などへの貢献も上がつてゐるので評価しました。

委員 どうもありがとうございました。

委員 基本的には同じような意見でございます。

加えて若干の重みがあるんですけども、国際シンポジウムの主催、共催の10の2けたは重いのかなといふことで3にさせていただきます。

委員 はい、わかりました。

じゃあ、改めて再集計シートの方に採点をお願いいたします。

次は、「国の関係機関との人事交流」でございますが、御意見を伺ひましょうか。

委員 人事交流の数が46と書いてありまして、こちらの研究員の数が60名ぐらいなんですけど、よく考えてみると多いなと思つたんですけどちょっと勘違いで、この46といふのは行政機関の方から来られてゐる人数も含まれてゐるので、多いかどうかとよく考えてみると言へないような気が今してきました。済みません。

委員 どうもありがとうございました。

それじゃ、採点をお願いいたします。

それから次、「研究成果の発表」でございますが、これは2がむしろ少ない方ですね。

じゃあ、ネガティブな意見と言っちゃおかしいんですが、御意見を伺ひましょう。

委員 確かに数字的には物すごくふえてゐるんですけども、中身がわからないと言っちゃいけないんですけども、数字がふえてゐるという形だけで評価するといふのもどうなのかといふことで、そういうふうにしました。

研究結果を発表するといふのは、当たり前の話なんだろうなといふのが前提です。

委員 それでは、採点をお願いいたします。

その次が、「研究報告書の刊行等」。

これについては、いかがでしょうか。

委員 私は、目標に対する評価といふ意味では高いんだと思ふんですよ。数値ではありますが、かなり多いんです。ただ、目標自体がいいのかといふことはちょっと疑問でありますけれども、かなり積極的。要するにここに報告するといふことは、外部に対しての論

文報告ができないということがあるのかもしれませんが、この項目に対しては目標をかなり大幅に上回っているの、私はいいと思いました。

委員 どうもありがとうございました。

それでは、この欄についての判定をお願いいたします。

次にまいりまして、「国民への情報提供」。

お願いいたします。

委員 ここは回数を単にこなせばいいという話じゃなくて、参加者が多いということ。さらにその参加者に対してアンケート調査等を取りながら討議しているということを前提に算定しました。

委員 どうもありがとうございました。

ほかに意見ございませんか。

委員 ちょっとわからないんですけども、広報的なものが年4回ですよ。これはちょっと多いんじゃないかなという気がします、目標自体が。だから評価が高くていいんですけども、アニュアルレポートというか、年に1回ぐらいでいいんじゃないかなという気がするんですが。

委員 国民への情報提供ですよ。

委員 その中で、年報みたいなものを年4回出されているんですが、1回でいいんじゃないでしょうかね。

委員 これは広報紙ですよ、年報じゃなくて。

委員 広報紙ですか。

委員 宣伝用。

委員 はい。だからそういうものは年に1回、アニュアルレポートで出せばいいんじゃないかなという気がするんですが。

委員 どうもありがとうございました。

それでは、「国民への情報提供」について採点をお願いいたします。

それから次が、「技術移転の実施」ですが、これはすべて2でございますのでパスをさせていただきます。

次、「大学等への講師等としての派遣」ですね。

委員 私はこれは転出した人が2人いるというんで、そうすると結果において、転出というのはむしろ高く評価した方がいいのかなという。成果が高いということのあかしで、

単に交流よりは、それをプラスして考えたということです。

委員 そうですか。

それから、いかがでしょうか。

委員 私はたまたま転出された方の理由を知っているんですが、公募の中で国立大学の教授あるいは助手として転出できるということは、研究所の研究レベルの高さを評価できることではないかということで、3にさせていただきました。

委員 それでは、この項についての採点をお願いいたします。

次は、「知的財産権の取得・活用」でございますが、これは4対3ですね。2の先生の御意見をお伺いいたしましょうか。

いかがでしょう。

委員 特にネガティブな意味は全くありませんで、十分期待を満足させているんじゃないかなという意味で、要するに2です。特にここで何か積極的に知的財産を収益に結びつけようということよりも、まずとっていきこうという段階なので2かなということです。

委員 これは委員と同じ理由でして、申請まではいっているんですが、まだ活用というところまではいっていないんだろうということで、今後の問題かなと思いました。若干書いてありましたが、十分なものではないと思います。

委員 私も全く同じで、申請件数は買えるけれども、実際に認定されて活用されている件数がそれほどではないのではないかと。

委員 これについてほかに御意見ございますか。

委員 これは活用といったときに、2年目なので、前の部分がどうなのかというのがよくわからないんですけども。独立法人化されてからだったらまだ活用の段階に至らないというふうもあると思うんです。だからそのところは私は評価に入れていませんけども。

委員 私のコメントは、顧問弁理士に依頼して研修をやったり相談をやったりして、知的財産権に関する意識向上に努めて、一種の管理システムの一つとして位置づけようとしているんじゃないかということで3をつまました。

ほかにコメントございませんでしょうか。

それでは(3) - 6)は以上でおしまいになりますので、知的財産権についての採点をお願いいたします。

次、「研究者評価の実施」をお伺いいたしましょうか。

委員 これとさっきの一番最初の研究者評価って2カ所出てくるんですね。

委員 そうですね。

委員 ちょっとわかりにくいことはわかりにくいんですが、さっきの御説明によると、こっちの方は研究評価自体の中身で、前の1.(2)-2)はシステム、仕組みなんだということが言われていたんですが、全般的に評価は高いんですが、もっと高くなってほしいというか、ここの研究所はかなりレベルが高いらしいんですが、いいというので終わっちゃうと評価の意味がなくて、もっと最高水準を求めてもいいのかなと思いました。

ただただいいというだけで、直接もうちょっと研究プロセスが見える立場の方からのうまい評価をするようにしていないので、2だから一番最高点なんですけれども、3にはいきませんでした。

委員 わかりました。それじゃ、この「研究者評価の実施」について、改めて採点をお願いいたします。

次、「国土交通大臣の指示への対応」ですが、これは3をつけられました委員にお伺いします。

委員 こういう指示を受けちゃうと大変だろうと思うんですよ、研究も全部中断するんですが。それに対して非常に前向きに対応されていて、地震のときもちゃんと対応されていらっしゃるって、非常に心強い限りでありまして、ちゃんと広報にも出るという形でアピールもできていると。アピールしたからいいかどうかというのはあるかもしれませんが、私としては前向きな対応をされていると思いました。

委員 どうもありがとうございました。

ほかに意見ございませんか。

それでは、これに関する採点をお願いいたします。

次、「予算、資金計画及び収支計画」についてでございますが、これはどうでしょうかね。2をつけられた委員にお伺いいたしましょうか。

委員 一応先ほどの御説明で、9,000万円の利益があったということですが、110ページの一番下のところで説明されておりましたように、9,000万円のうちの5,800万円は技術的な問題での利益なんですね。だから、経営努力とは私は見られないものじゃないかという。その部分は後で損が出てきますので、そういう意味では実際の利益として得たのは3,000万円ぐらいだと。その源泉は何だかというと、113ページのところで技術指導料とか研修員の受け入れということになってはいますが、これは研究成果の発表であるとか、あるいは国民への情報提供ということで、本来やるべき業務だと。

例えば、研究成果の発表は71ページ、国民への情報提供は79ページに書いてありますけども、本来中期計画に定められたことをやってお金が入ってきたというのは、果たして努力なんだろうかという気がいたしまして2をつけました。

委員 いかがでございましょうか。

委員 これについては、外部委託ということが結構関連的に出てくるんですね、外部に委託しようということが目標として、いろんなところで。

例えば、自分のところの研究に関する業務を外部に委託しますし、それから間接業務についても外部委託をしようということが出ているんですが、普通はそれをコストの削減を目的にやっていくんですが、その辺が数字的に書いてないだけだったら申しわけないんですが、数字的に見えてきてないし、考え方としてもあらわれていないので3ではないんです。

委員 ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。

委員 私は特に買うべき点がよくわからなかったということで、まあまあ普通かなとうことで2にさせていただきました。

委員 プラスの方の御意見もお伺いしましょうかね。

委員 私は経営努力の内容というところで、3,000万円ぐらいでも、今、国立大学でこういうことができるかという比較で考えると、要するにメンバーがよそへ行って稼いだ金というのは、国立大学の場合はその人の個人収入になっているのが現状ですから、そういうこととの関係で言うと、組織的な努力として評価すべきかと思ったということであります。

委員 とにかく、実質3,400万円浮いているということがわかりましたので、これに対して、それがふえたという意味で評価すべきだろうと思ってこうつけました。

委員 同じような内容なんですけども、それプラス全体的な努力が認められるということで3にいたしました。

委員 私はこの項はものすごく中で努力された結果だと思うんですね。それをひしひしと感じましたので3にいたしました。

それでは皆さんの御意見をお伺いしましたので、もう一度採点をお願いいたします。

それから次の、「短期借入金の限度額」と「財産譲渡」と「剰余金の使途」はなしということで結構でございますね。

最後の二つにつきましては、全部の委員が2をつけていらっしゃいますので、これは再評価しないということにいたします。

それから次に、自主改善努力でございますが、これはすべての委員が をつけられましたので、これは ということで決めさせていただきたいと存じます。

以上、改めて採点をお願いしたわけでございますが、全体が合意して改めて評点をつけなかったのが(1) - 1)「組織運営」、それから「外部委託」、それから最後の二つ、「施設・整備に関する計画」と「人事に関する計画」。

委員 あと2.(3) - 4)の「技術移転の実施」も。

委員 ああ、そうですね。はい、わかりました。

その5項目につきましては全員の一致を見ましたので、改めて採点をお願いする必要はございません。それでよろしゅうございますか。

それでは、これももう一度事務局の方で集計していただきまして、多数決で。

〔「お名前は入れますか」の声あり〕

委員 名前はこれはいいんじゃないでしょうか。

〔「要らないですね」の声あり〕

港湾局 また集計に5分ばかりかかりますので、もしよろしければ休憩いただければと思います。

〔暫時休憩〕

港湾局 事務局からですけれども、名前は書いていただかなかったものですから、上の部分の名前のところは全然対比しておりませんので、その点ごらんいただければと思います。

委員 そうですか。

港湾局 あと右側の結果につきましては多数決ということで、4人以上入った点数のところを入れてございますけれども、その辺も含めて御議論いただければと思います。

委員 これ一つ一つ確認してまいりましょうか。

まず最初、「組織運営」は2でよろしゅうございますね。

それから、「外部の優秀な人材の活用」は5対2で、3にさせていただいてよろしゅうございますね。

次、「研究者評価システム」につきましては6対1ですので、これも3にさせていただきます。

4番目、「研究費の競争的配分制度」は5対2でございますので、3にさせていただきます

す。

次、「外部委託」は2。

「一般管理費」も3が一つございますが、2にさせていただきます。

それから、「研究の重点的实施」はすべて3になりましたですね。

次、「重点研究領域における特別研究の実施」は5対2で3が多いわけですので、これも3にさせていただきます。

それから、「萌芽的研究への対応」は4対3で2が多いわけですので、2にさせていただきますね。

次、「受託研究の実施」は6対1で2が多いわけですので、2にさせていただきます。

次、「外部資金の活用」も6対1で2が多いわけですので、2にさせていただきます。

それから、「研究評価体制の整備」は6対1で3が多いので、3にさせていただきます。

次、「共同研究の推進」は3が3人で2が4人ですので、これは非常にクリティカルですが2にさせていただきます。これはよろしゅうございますね。

次、「研究交流の推進」は4対3で3が多いわけですので、3にさせていただきます。

次が、全員2でございます。

次、「研究成果の発表」は全員3でございます。

それから、「研究報告書の刊行等」は6対1で2が多数ですので、2にさせていただきます。

次、「国民への情報提供」は2でございます。

「技術移転の実施」も2でございます。

それから、「大学等への講師等としての派遣」は4対3で3が多いので、3にさせていただきます。

次、「知的財産権の取得・活用」は4対3で3が多いわけですので、3にさせていただきます。

次、「研究者評価の実施」は6対1で3になっておりますので、3にいたします。

それから、「国土交通大臣の指示への対応」は6対1で2になりますので、2にさせていただきます。

それから3 . . - 1)「予算、資金計画及び収支計画」は6対1で3が多いので、3にさせていただきます。

最後の二つは2ということになります。

そういたしますと、3が12、2が14という結果になりました。

いかがでございますでしょうか。

全般的に見て非常に高い評価を得られたと、私は思っております。これも港湾空港技術研究所の皆さんが非常に頑張って、一生懸命努力して実績を上げられたということの成果であるというふうに、この委員会としても認識したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 このことに関連して、冒頭で確認しました基準のイメージ、3点、2点、1点、0点のイメージですが、この資料は公開される資料ということによろしいですね。

委員 括弧のついているところは既に公開されております。コメントはどういたしますでしょうか。

委員 恐らくそれぞれの独立行政法人の、今回のやり方での評価というのがだんだん出てきて、それぞれ3が多いところ、少ないところいろいろ出てくるんだと思います。これは客観的に頑張っているところ、頑張っていないところということが当然ありますけれども、外から見ればこの委員会が甘かったのではないかとか、そういう評価者の基準ということも出る可能性がありますので、私たちとしてはこういう評価をしましたという態度を明らかにしておいた方がよろしいのかなという気がしているものですから、私たちはこういう基準でやりましたということ、このイメージのところまで含めて公開してもよろしいのではないかと、私は感じたのですが。

委員 議事録の公開につきまして一応ルールがありまして、どこかに書いてありましたね。

委員 資料の公開というのはありますね。議事録自体は決まっているわけですがけれども。

委員 ほかも、たしか資料の公開はありましたよね。

港湾局 はい。資料につきましては全部公開ということになっております。

委員 「ただし」というのがありましたね。

港湾局 ただし、評価に関する部分はなるべくそういう、例えばだれが発言したですとか、そういったものは公表しないという形になって。

委員 これは事務局としてはどっちに入るんですか。

港湾局 当初としては公表は予定していないということで、中身はこの分科会の中で議論して、修正があれば修正されたものが、場合によっては出すこともあり得ると思いますけども。

委員 議事録は公開されますね。

委員 委員会で配付された資料は原則として公表。ただし、資料を公表することによって委員会の審議の円滑な遂行もしくは当該独立行政法人評価委員会に支障が生じるおそれがあるものについては、委員長が委員会に諮って非公開その他という、だから原則公開です。

委員 それはいいんですが、案をとりますか。

委員 はい。もし公開するのならば案をとるべきだと思います。

委員 案をとって公開ということで御了解いただいてよろしいですね。

委員 はい。

委員 結構です。

委員 わかりました。

そのほか御意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、お手元に資料3がございまして、これは実はこの委員会としての最終的な報告書になるんですが、この最後の10ページを見ていただきますと、幾つか記入するところがございます。まず、業務運営評価につきましては式がありまして、この式にのっとして、「順調」、「概ね順調」、「要努力」とつけるわけですが、今までのところだと間違いなく「順調」に入るとお思いますので、そこに がつきます。

それから、自主改善努力評価につきましても、評価は ということになります。

それで、残された問題は「判定理由」と、それから最後にあります「業務全般に関する意見」でございますが、これはお願いいたしました。

これについて御披露いただけますか。お願いいたします。

委員 私がつくりました原案が、自主改善努力というA4の縦書きのものでございます。読み上げさせていただきます。

「変圧器の無負荷時熱損失、空調設備及び管理棟窓側通路照明による電力損失を削減するための設備を導入してコスト削減を図るなど、コスト削減意識を広く職員全員が意識している成果としての、自主的改善の努力が認められる。」

委員 いかがでございましょうか。

委員 「コスト削減意識」の「意識」はとってしまうというのはいかがでしょう。「意識」が2回続くので。

委員 「電力損失」よりも「消費」の方がいいんじゃないですか、どうですか。「損失」

でもいいのか。その前に「損失」という言葉が出てきますね。

委員 「電力損失」はおかしいですね。「電力を削減するため」だけでいいですか。

委員 「電力消費を削減するため」……

「成果としての」というのはどうでしょうかね、なくてもいいような気がするんですが。

「意識しており」というのはどうでしょうか。「おり、その成果として」ですね。

委員 先ほど提案ありましたように、「図るなど、コスト削減を広く職員全員が意識しており、自主的改善努力が認められる。」

委員 「その成果として自主的改善が認められる。」と。

委員 自主的改善努力の評価対象を、向こうが言っていることに対して評価するのか、言っていないことに対して評価するのかということとの関連で、「など」という言葉が入るか。下から2行目ですね。

委員 具体的には三つ挙げているわけですね。

委員 ええ、三つ全部が挙がっているんですね。

委員 「など」と言うとはかにもあるという前提ですね。それじゃ「など」をとりましょうか。「削減を図り」

委員 「削減を図り」ですね。

委員 それじゃ、文章を少し直させていただきます。

それではこれはこのままにしておきまして、次に委員のをお願いいたします。

委員 済みません、読めないで私が読みます。

まずは一番上からいくんですが、「各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための平成14年度分の計画として妥当であり、それぞれ評価結果に記載した良好な実績が認められる。」

それで右下の方にいきまして、「研究成果を初めとする業務の質に関しては高いレベルにあると言える。」

それでまた上にいきまして、「また、業務運営の効率化に向けて」、そこから先は実は委員の原稿なのですが、「1) 研究評価体制の整備、2) 研究者評価体制の確立、3) 研究時間管理システムの導入努力、4) 研究スケジュールの実施管理体制の作成、5) 知的財産権への組織としての取り組み等自覚的に目標を定め、着実な努力をした上で、的確な分析に基づいた理解しやすい成果の説明がなされていることは、高く評価される。

さらに、全体にさまざまな問題にきめ細かな対処がなされている点や、コスト削減及び

相当額の剰余金の蓄積に向けてなみなみならぬ努力をしている点は、特筆すべきである。以上です。

最初に、年度計画を評価しなければいけないと思ったのでそう書いたことと、それから委員にお書きいただいたものが網羅的に入ったのでそれを中心にして、各委員からいただいたフレーズについては加えさせていただいたというようなことでまとめさせていただきました。

それで、途中の点数の審議のところ、相当3が出るということが予想できたので、文章としても相当高く評価するような文章になっています。

以上です。

委員 どうもありがとうございました。

委員 ここに挙げられている例というのは、全部3の対象でしたっけ。

委員 たしかそうだったと思います。最後、剰余金が怪しげかなと思ったけど3になりましたので。今から私、チェックします。

委員 それからここに五つばかり挙げてありますが、全部言う必要ありますか。あんまり重要でないのは削除してもいいような気がするんですが。

委員 もしそうであれば、4)は「始めました」ということなので、書いてしまうと。

委員 そうですね。

委員 ええ、まだ確定はしていないかと思しますので、書かない方が。

委員 4)は削除しましょう。

委員 はい。

今、5)になっている知的財産権については御議論いただきたいところではあるのですが、私の感じからしますと、実は実質、去年は数値目標をクリアされなかったと。ことしはそれをリカバーしたということなので、特にいいというふうに挙げるかどうかというのは、ちょっと議論をいただいた方がいいかなという気もしています。つまり、ことしは確かに努力したんだけど、去年足りなかったところを補ったという意味もあるので、プラスマイナスゼロという考え方もあるということです。

委員 グラフがありまして、一たん下がってまた上に上がっているという。

委員 それは間違いありません。

ですから、私はどちらかでなければいけないということはないと思います。そういうことを頭に置きながら残しました。

委員 いかがでしょうか。

もうちょっと清書をして、もう一度ファクスでお送りして御確認いただくという手順をとりましようかね。

委員 いずれにしても、最後は先ほどのお話で、委員長との関係で修正の可能性があるわけですね。

委員 ええ。

委員 だから最後のところは、分科会長にお任せをしてもいいのかなと。最後また微調整がある可能性があるのでは、と思いますけれども。

委員 微調整でないところで議論しておくとするれば、去年に比べると随分長いんですね。先ほど委員から御指摘ありましたけど、もう少し具体的にというコメントもあったようなので、具体的にということは長くなるという意味かなとも思っていますからそうかもかされませんが、去年に比べれば清書すれば、長さにして2倍以上にはなると思います。

委員 長いのは一向に構わないと思います。

委員 構わないですか。そうであれば、私はこれを原案として出したいと。

委員 原案は非常によくできていると私は思いますが。

それでは、一応この二つの判定理由と業務全体に関する意見、本日おつくりいただいたのをできるだけ尊重して、最終的なものにしたいと思いますので、御了解いただいてよろしゅうございますか。

もし、こういうこともぜひ入れてほしいということがございましたら、後ほど御連絡いただいで結構でございます。

以上で採点の作業は終わりましたので、事務局の方に御入室いただきます。

委員 時間がないところ申しわけないんですが一つだけ。私の方で意見をいただいた中で、「最小のコストで最大の研究業績を上げていただくという意味では、研究業績は高いと言えるが、コスト評価手法自体を評価者サイドが事前に検討すべき」という意見をいただいでいまして、私はこれは評価委員会としての問題なので、このコメント自体は独法に対するコメントですから入れませんでしたけども、このことはコメントがあったということは、委員の皆さんにお伝えをしたいと思います。

委員 わかりました。

これは議事録として今速記をしておりますが、それの中には残ります。

それからもう一つ、最後に確認しておきたいと思うんですが、先ほどの調書の中を見て

いただきますと、各項目について認定理由と意見を書く欄がございます。これにつきましてもなるべく書いてほしいという要望がありますが、本日これをまとめるわけにはいきませんので、お任せいただきたいと思います。

その資料として、きょう提出していただきました最初の評価メモシート、資料4と書いてありますね、これを残しておいていただきたいと思います。それプラス、今やっています速記の内容の二つを参考にいたしまして、最終的な判定理由と意見を取りまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 これは後で事務局の方で集めていただくということにしたいと思います。

それではすべての議事が終わりました。長時間どうもありがとうございました。

事務局にお入りいただいて、最後のごあいさつをしたいと思います。事務局、どうぞよろしく願いします。

〔事務局入室〕

委員 本日の作業は全部終わりましたが、来年度に向けて、ちょっとコメント、あるいは注意がございましたらお聞かせいただいた方がいいと思いますので、それを一つお願いしていただけますか。

委員 枠組みとしてはいたし方のないことだと思いますが、評価する立場からして、「研究者評価」というのが上にもあって下にもあるし、それから「重点領域」というのがあった上で「特定研究」と「萌芽的研究」というのがあって、「重点領域」の中には記述として既に両方入っているわけですね。その辺が、評価する立場からすると、一つがよければほかもいいというような格好でいいのか、あるいはどういうところで切り分けてあるのか、その辺がちょっと迷うところがありました。

委員 ほかにございませんでしょうか。

それからもう一つ、先ほど話題に出たんですが、審査の基準ですね。これは我々の基準として2～3行つけ加えましたよね。あれも含めて、案をとって公表したらどうだろうかという委員の御意見でございますが、その点もよろしく願いします。

結果につきましては、特に私から申し上げなくても。

港湾局 結果につきましては、最初に説明させていただきましたとおりなんですが、段取りとして分科会長預かりとなった部分、表現上の話も含めてなんですが、それを確定していただいた後、本委員会の木村委員長の方に報告していただいて、了承をいただいた上で最終的に確定するという段取りになってまいります。

委員 それからもう一つ、自主的な改善努力と業務評価のサマリーにつきましては、一応おまとめいただいたんですが、多少の修正は許可していただくということになりましたので、もし必要であれば後で直していただきたいと思います。

それから、各項目に関する意見と評価の理由につきましては、原案どおり速記録と各先生方に書いていただきました評価メモシートを集めまして、分科会長の責任のもとでつくるということにいたしました。それを後ほど委員の先生方に御送付するということになるかと思っておりますので、その辺の事後処置をやりたいと思っております。

それでは、そちらの方へボタンタッチいたします。

港湾局 今お話しさせていただきましたとおりですが、表現上の話、また14年度の業務実績評価の各項目の評定理由等につきましては、今、説明していただいたような手続で確定していただいた後、本委員会の木村委員長に報告し、了承いただいた上で確定という段取りでございます。

あと、これも最初に説明させていただいているんですが、きょうの分科会の内容につきましては、議事の公開の方針に基づきまして、議事概要作成の上、速やかに公表させていただきます。

ただし、主な意見について記載し、評価の結果に関する記載はしないという予定でございます。

また、議事録ですけれども、後日内容を確認していただくということで、また委員の皆様にお手数を煩わせていただきますが、よろしくお願いいたします。

今後の予定については以上のとおりでございます。

それでは、長時間御議論いただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして、第5回国土交通省独立法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会